

鳥取県医師会報

CONTENTS

平成23年10月

巻頭言

医師会共同利用施設としての医師会立病院 副会長 池田 宣之 1

理事会

第5回常任理事会・第6回理事会 3

諸会議報告

第2回感染症危機管理対策委員会実務者会議 12

鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会 14

鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会 16

医療保険のしおり

資格関係誤りレセプト発生防止について（お願い） 17

県よりの通知

17

日医よりの通知

18

会員の栄誉

20

お知らせ

第3回鳥取県医師会産業医研修会開催要項 21

訃報

22

健対協

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会 23

鳥取県医師会腫瘍調査部月報（9月分） 28

感染症だより

インフルエンザ予防接種における副反応報告の取扱いについて 29

季節性インフルエンザワクチンの供給の遅延・不足について（お願い） 31

ポリオワクチンの接種に関する広報について 32

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報） 34

歌壇・俳壇・柳壇

鳥渡る	米子市	中村 克己	35
どっこいしょ	倉吉市	石飛 誠一	35
健康川柳 (44)	鳥取市	塩 宏	36

フリーエッセイ

北海道点描	南部町	細田 庸夫	37
「あんま」と握力	河原町	中塚嘉津江	38
シーベルトの謎 (3)	鳥取市	上田 武郎	38

東から西からー地区医師会報告

東部医師会	広報委員	小林恭一郎	40
中部医師会	広報委員	森廣 敬一	41
西部医師会	広報委員	伊藤 慎哉	42
鳥取大学医学部医師会	広報委員	北野 博也	44

県医・会議メモ

45

会員消息

46

保険医療機関の登録指定、異動

46

編集後記

編集委員 秋藤 洋一 47



医師会共同利用施設としての 医師会立病院

鳥取県医師会 副会長 池田 宣之

平成24年8月に第18回中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会が鳥取県医師会の担当で開催される。当県医師会は現在まで医師会共同利用施設としては開設していないと記憶している。

ただ地区医師会として中部医師会が検診センターを経営し会員の便宜を図っていた。今も中部医師会は医師会立三朝温泉病院の開設者となっている。

全国的には医師会の共同利用施設はいろいろで、医師会立病院、健診センター、検査センターのほか、介護老人施設、訪問看護ステーション、在宅介護支援センター等がある。それらは郡市医師会が開設者となっているものが多く、医師会立病院を例にすると全国の医師会立病院の85施設のうち県医師が開設者となっているのは3施設である。中には公設民営の施設もある。介護保険ができてからは介護保険適応施設が増えている。

会員の便宜を図り地区住民に貢献する健診・検査センターも多い。医師会共同利用施設は武見会長時代の40年代前半で検査センターと医師会立病院が全国に開設されたのが始まりと聞く。中部医師会の検査センターも昭和45年8月にスタートしている。同年6月には休日急患診療所と合わせ臨床検査センターの落成式が当時の日医武見会長を招待し挙行されている。当時厚生省は、地区医師会の反対する中、官主導で各地に公的病院の開設を進めていった。対して、〈武見は口を開けば医師会立病院を作るよう地方の医師会会員を説得した『網医武見太郎』（三輪和雄著)〉それによると彼は当時米国の共同病院に開業医は自由に入出りでき、外来患者を入院させ専門医と共同で治療に当たり、また退院後も患者の治療を続けるシステムができていた。それを医師会立病院に期待したのであろう。同時にまた「官指導」でなく「医師会主導」で地域医療の充実を考えたのではないかと思う。過疎地で医療提供の希薄な地域に医師会が病院を開設することによって、僻地の農漁村の住民に、医療・福祉のみならず予防医学の観点からも地区住民の健康に医師会が主体的に貢献するためにも医師会立病院の存在は欠かすことができないと彼は判断したのだろう。今日では介護保険に適応する様々な施設が共同利用施設として開設されているが、地域医療崩壊が叫ばれている今日いかに生き残るか各医師

会は模索している。今日の低医療政策で医療費削減政策はこれら医師会立共同利用施設の経営にも波及し、特に特定健診の開始とともに経営の悪化は深刻となり、検診センターは徐々にその数が少なくなっている。一方で介護保険、在宅医療への政策誘導は訪問看護等の介護保険適応施設が地域の住民および会員のニーズによって開設されている。施設は地域によって会員との連携でうまく利用できる場合、また一方ではある意味では競合する施設がある。しかし共同利用施設は会員のメリットになり結果的には地区住民の医療・福祉に貢献し健康な生活、幸せな生活に繋がらなければならない。

各施設の設立に至った経緯は地域の事情、設立時期で異なるが、地域医療を守り地域の住民に安全で安心できる医療福祉の提供の拠点し設立するといった理念が医師会にはある。会員はもちろん地区住民も会員各自の小規模診療所は各共同施設の一部であると認識し病診連携、病・病連携のもとに急性期医療、慢性期、回復期、在宅医療をそれぞれの住民のニーズに合った提供をすることが、住民の医療・福祉介護の充実、予防医学の貢献につながると考える。中でも医師会立病院はその意味において重要な存在である。地区の会員は医師会立病院を利用するうえで後方支援病院として認識し、そこにおける高度医療、専門医療が医療圏の多くの患者さんに共通に公平に提供できる門戸となっていると各診療所は認識することが必要と考える。多くの会員が自診療所が医師会立病院の外来であるといった思いで、医師会立病院の外来は会員からの紹介患者に限定されることも考えられる。全国の医師会立の中には地域医療支援病院、特定機能病院の認定を受けている施設もある。しかし医師会立病院は施設認定に囚われず医療圏の中での会員の病院、診療所と連携を密にして、それぞれ役割分担し、地区住民の目線に立った地域完結型の医療提供を心がける必要がある。その拠点となる施設として充実していくことである。そのことが地区住民の安心で安全な生活に繋がると考える。すべての医師会共同利用施設が会員すべての所有の施設となって地区住民に公平に医療提供できる場となることが肝要と考える。

第 5 回 常 任 理 事 会

- 日 時 平成23年9月1日(木) 午後4時～午後6時30分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本会長、富長・池田両副会長
渡辺・吉中・明穂・笠木・魚谷各常任理事

議事録署名人の選出

明穂・笠木両常任理事を選出した。

報告事項

1. 健対協 胃がん対策専門委員会の開催報告

〈吉中常任理事〉

8月18日、県医師会館において開催した。

X線検査の車検診では、きれいな写真が撮れるようになり、要精検率6.5%前後で各地区の格差があまりなくなってきた。医療機関検診では、各地区医師会を中心に読影の精度管理が行われているが、中部地区の人間ドック検診の要精検率が非常に高い。原因としては、放射線技師が撮影を行っていること、新撮影法で撮影されていないこと、バリウム濃度も適していないこと、が考えられる。研修会等に参加していただき、技師のレベルアップが重要である。

中部地区の胃がん検診受診率が東部、西部地区に比較し低い傾向にあることから、県中部総合事務所福祉保健局が実施主体となって、管内1市4町及び医師会、がん診療連携拠点病院（県立厚生病院）等と連携し、胃がん受診率向上を目指すため、モデル事業として「胃がん死亡ゼロのまち中部プロジェクト事業」を平成23年度より3年間行う予定である。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

2. 中国地区学校保健研究協議大会の出席報告

〈岡本会長〉

8月18・19日の両日、とりぎん文化会館等において、「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進」をテーマに開催され、鳥取県学校保健会長として笠木常任理事とともに参加し、挨拶を述べてきた。

協議大会では、講演「学校保健の課題とこれからの進め方—ヘルシースクールをめざして—」（前順天堂大学大学院教授 保健学博士 大津一義氏）、職域部会（学校薬剤師、校長・園長、学校保健・安全担当教員、養護教諭）、班別研究協議会（保健安全教育、性教育・エイズ教育、学校環境衛生活動、学校歯科保健活動、教育活動、薬物乱用防止教育）などが行われた。

3. 監査の立会い報告

〈富長副会長、魚谷常任理事〉

8月18・19日の2日間に亘り、西部地区の1診療所を対象に実施された。

4. 健対協 乳がん対策専門委員会の開催報告

〈吉中常任理事〉

8月20日、中部医師会館において開催した。

国庫補助を活用し、平成22年度に市町村が実施した「女性特有のがん検診推進事業」として、40歳以上の5歳刻みの人を対象に検診無料クーポン券が配布された対象者数は20,081人、受診者数は4,814人（受診率24.0%）で、各年齢別の利用率に

大きな差はなく、平成21年度実績とほぼ同じであった。無料クーポン利用者4,814人に対する初回受診者は2,571人で53.4%を占め、無料クーポン対象者20,081人に対する初回受診者の割合は12.8%であった。若い年齢の初回受診者の利用率が高い傾向であり、初回受診勧奨には一定の効果はあったと思われる。

平成23年10月29・30日（土・日）に県医師会館において、乳がん読影体制強化のため、マンモグラフィ検診精度管理中央委員会との共催により、鳥取県マンモグラフィ読影講習会及び読影更新講習会を健対協主催で開催する。

委員会終了後、従事者講習会及び第19回鳥取県検診発見乳がん症例検討会、乳がん検診一次検診登録講習を開催し、講演「高知県のマンモグラフィ検診の現状—マンモグラフィ単独検診の精度向上とデジタルマンモグラフィ遠隔診断支援事業—」（高知大学医学部外科学講座外科一准教授 杉本健樹先生）などを行った。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

5. 中国四国 学校保健担当理事連絡会議の開催報告〈笠木常任理事〉

8月21日、米子ワシントンホテルにおいて本会の担当により開催した。

池田副会長の司会、岡本会長の挨拶に続き、日医より石川広己常任理事をコメンテーターにお迎えして、各県から提出された議題及び日医への要望17題について活発な討議が行われた。鳥取県医師会からは、「認定学校医（仮称）制度」について議題を提出した。各県とも必要性は認めるが、積極的に制度を実施する状況にはないとの意見が大半であった。また、日医の方針としては、何らかの形で協議していきたいとのことであった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

6. 中国地区 学校保健・学校医大会（第17回鳥取県医師会学校医・学校保健研修会）の開催報告〈笠木常任理事〉

8月21日、米子ワシントンホテルにおいて本会の担当により開催した。

各県からの研究発表5題、教育講演5題（1）「側弯のみかたと治療」（鳥大医学部附属病院整形外科講師 永島英樹先生）、（2）「低身長を見つけたら」（鳥取市立病院小児科部長 長石純一先生）、（3）「小児肥満治療に向けての5つのキーワード」（鳥大医学部保健学科母性・小児家族看護学講座教授 花木啓一先生）、（4）「学童期の発達障害の気づきと支援」（鳥大医学部脳神経医学講座脳神経小児科分野准教授 前垣義弘）、（5）「低線量被曝と内部被曝への対応」（鳥大医学部附属病院放射線部准教授 小谷和彦先生）を行った。次期担当は岡山県医師会で、平成24年8月19日（日）に岡山市において開催される。

7. 鳥取県連合婦人会課題別研修会シンポジウムの出席報告〈明穂常任理事〉

8月21日、さざんか会館において、「どうなる日本の将来」をテーマに開催され、シンポジウム「TPPで変わる地域の暮らし」のシンポジストとして出席した。

当日は、講演「どうなる日本の農村」（県畜産農業協同組合代表理事組合長 鎌谷一也氏）の後、シンポジウムが行われ、利益追求が目的の医療は手抜きやサービス低下を招き、自由診療や混合診療は金次第となるため、国民にとって幸せな制度といえない。また、海外からの医療従事者では安心な医療が行えるかどうか不安がある。TPP加入は必要なく、持ち込むことでいろんな混乱が起こってくるのは必定であると述べておいた。

8. 健対協 がん登録対策専門委員会の開催報告〈吉中常任理事〉

8月25日、県医師会館において開催した。

鳥取県における平成19年がん罹患・受療状況標

標準集計結果は、がんの全部位の罹患数が4,420件（男2,385、女2,035）で、部位別に男では胃>肺>結腸>前立腺>肝臓の順で、女では乳房>胃>結腸>肺の順で、男は順位が全国と一致しなかった。登録精度の評価として用いられるDCNの値は14.7%（昨年より3.4%減少）し、登録精度の向上が見られた。平成22年の届出総数は6,042件（東部2,236件、中部986件、西部2,820件）で前年より6,042件の増加であり、西部の増加が顕著であった。

平成23年度は、「平成20年がん罹患・受療状況標準集計」「登録精度の向上のための届出勧奨、補充届出票による廻り調査、各種検診発見がんからの登録」「鳥取県における腫瘍登録管理システム運用上の情報漏洩防止のための安全管理体制の見直し」「標準化データベースシステムの導入を踏まえた鳥取県地域がん登録のあり方検討」などを中心に事業を進める。鳥取県地域がん登録のあり方については本年度ワーキンググループを立ち上げ、国が推奨する地域がん登録の標準化の導入及び本県のがん登録事業に係る課題整理等を行うこととし、8月1日に第1回目のワーキンググループを開催し、今後の役割分担や登録項目を標準化し、あわせて標準DBシステムを導入することを決めた。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

9. 健対協 生活習慣病対策専門委員会の開催報告〈富長副会長〉

8月27日、県医師会館において開催した。

特定健診・特定保健指導については、実施主体の各保険者において受診率向上に向け様々な取組が行われている。市町村国保においても、個人通知での受診勧奨、市町村の広報誌、HP、CATV、休日検診の活用、がん検診とのセットなど取り組んでいる。

特定健診の検査項目へ血清クレアチニン検査を追加する件について保険者協議会の場を通じて説明を行った。今後も継続して働きかけていくこと

が必要なため、具体的な臨床的データをもって提言していくべきとの意見があった。なお、保険者協議会が今後検討し各保険者に推奨していく上で、臨床的見知による必要性についての説明が求められる可能性がある。その場合は健対協で対応していただきたいとの報告があった。

特定健診、特定保健指導のさらなる精度管理向上のため、集計結果の経年推移をグラフ化することについて協議し、全保険者については特定健診受診率と保健指導実施率、市町村国保については内臓脂肪症候群及び予備群、治療中の割合について分析することとなった。

委員会終了後、特定健診従事者講習会を開催し、講演「CKDの治療戦略」（鳥取赤十字病院副院長 小坂博基先生）を行った。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

10. 感染症危機管理対策委員会実務者会議の開催報告〈笠木常任理事〉

9月1日、県医師会館において県福祉保健部担当課及び県医薬品卸業協会に参集いただき、平成22年度インフルエンザ総合対策報告及び23年度インフルエンザワクチン予防接種対策などについて報告、協議、意見交換を行った。

県内のインフルエンザによる重症化事例及び死亡事例は年々増えているが、基礎疾患等による理由かどうかは不明である。インフルエンザワクチン返品率は昨年度0.4%（全国平均3.3%）と全国で一番少なく、大変良い成績であった。

平成23年度インフルエンザワクチンの安定供給に関する総合対策について協議を行った。先般本会より全医療機関宛に、「小児に対するインフルエンザワクチンHAワクチンの接種用量及び投与間隔の変更等」について通知した。変更後は、「6ヶ月以上3歳未満の者0.25ml、3歳以上13歳未満の者0.5ml」で皮下におよそ2～4週間の間隔において2回注射となる。また、今シーズンのインフルエンザワクチンは、2,960万本製造予定（昨シーズン実績2,935万本）で、通常の季節型イ

ンフルエンザとして対応する。ワクチン在庫調査等については、今後県で開催される委員会において協議する。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

協議事項

1. 中国四国医師会連合 各種研究会の提出議題等について

11月5・6日（土・日）ホテルニューオータニ鳥取において鳥取県医師会の担当で開催する各種研究会（1）医療保険・介護保険研究会、（2）地域医療・地域保健研究会、（3）防災対策研究会、の提出議題及び日医への質問が各県医師会から提出されたため、運営方針等について打合せを行った。

2. 監査の立会いについて

9月6・7日（火・水）の2日間に亘り、西部地区の1診療所を対象に実施される。富長副会長、魚谷常任理事、西部医師会役員が分担して立会う。

3. 健保 集団的個別指導の立会いについて

9月14日（水）午後1時30分から中部地区の1病院を対象に実施される。中部医師会が立会う。

4. EMIS（広域災害救急医療情報システム）を活用した災害時の情報伝達に係る説明会の出席について

標記説明会が鳥取県主催により下記のとおり各地区において開催される。本会として東部地区で9月7日（水）午後2時から県庁において開催される説明会に事務局が出席する。

・東部－9月7日（水）午後2時 県庁

・中部－9月9日（金）午後2時

中部総合事務所

・西部－9月6日（火）午後2時

西部総合事務所

5. 鳥取県禁煙治療費助成金交付要綱の制定について

鳥取県では、「鳥取県がん対策推進条例」に基づき、禁煙施策の取組強化を図っているところであるが、この度この取組の一環として、禁煙に取り組もうとする者への支援を目的に標記要綱を定めた。

助成対象者は、県内に住所を有し禁煙治療を希望する者で、ブリンクマン指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）のみ保険適用を満たさない者（ブリンクマン指数が200未満の者）とし、保険適用となる禁煙治療に準じた治療を実施して禁煙に成功した旨の医師の証明があること、平成23年8月11日（施行日）以降に実施した禁煙治療であること、禁煙治療後に県が行う禁煙・喫煙状況等の追跡アンケートに回答する意思があること、である。

対象医療機関は、県内の禁煙外来治療ができる69医療機関及び保険薬局である。対象治療は、保険適用となる禁煙治療に準ずる（ニコチンパッチ、バレニクリン等）で、助成内容は、禁煙治療に係る保険適用相当額（初診料、再診料、ニコチン依存症管理料、院外処方せん料、調剤料、禁煙補助薬）の助成である。ただし、禁煙に成功した者に限る。自己負担相当額部分は本人負担となる。

本会として県内の禁煙外来治療ができる69医療機関に通知するとともに本会会報に掲載し、周知する。

6. 禁煙指導医・講演医養成のための講習会開催について

10月7日（金）午後7時から東部医師会館において開催される「東部医師会禁煙指導研究会講演会」を本会HPに掲載するための講習会として承認した。演題は、「禁煙外来のコツータバコをめぐる情勢を含めて一」講師は、鹿野温泉病院内科木村正美先生。

7. メンタルヘルス対策支援センター業務運営協議会委員の委嘱について

これまでメンタルヘルス対策支援センター事業の業務運営については、旧産業保健推進センター運営協議会において審議していたが、この度機構本部より、別途構成し審議するよう指示があったことから、鳥取産業保健推進連絡事務所より岡本会長に委嘱依頼があり了承された。なお、委員会は11月17日（木）午後2時30分から白兔会館において、同日開催される鳥取産業保健推進連絡事務所運営協議会に引き続き、開催される。

8. 第3回産業医研修会の開催について

11月27日（日）午後0時40分から国際ファミリープラザ（米子市）において開催する。日医認定産業医取得単位は基礎（実地・後期）&生涯（更新・実地・専門）各5単位。

9. アルコール中毒者の診断が可能な専門的知識を有する医師について

標記について鳥取県警察本部交通部運転免許課から照会がきている。道路交通法第102条等の規定に基づいて行う臨時適性検査を円滑に実施するため、道路交通法施行規則第29条の3に規定する「処分の要件に関し専門的知識を有する医師」の基礎資料にしたいため、アルコール中毒者の診断が可能な専門的知識を有する医師名簿の提出依頼

があった。渡辺常任理事に一任し、各地区に配置できるよう適任者を推薦していただく。

10. 日医 認定産業医新規・更新申請の承認について

日医認定産業医の新規申請者1名（西部）と更新申請者1名（中部）から書類等の提出があり、審議の結果、何れも資格を満たしているため、日医宛に申請することとした。

11. 名義後援について

「第4回グリーンリボン公開講座『移植医療を考える講演とコンサート～つなぐ命の大切さを考える～』（11/6 米子コンベンションセンター）」の名義後援を了承した。

12. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定した。

13. その他

*平成24年4月7・8日（土・日）米子市において開催される「第47回全日本医師剣道大会」に本会として協賛を受託した。

[午後6時30分閉会]

[署名人] 明穂 政裕 印

[署名人] 笠木 正明 印

第6回理事会

- 日時 平成23年9月15日（木） 午後4時～午後5時50分
- 場所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本会長、富長・池田両副会長
渡辺・明穂・笠木・魚谷各常任理事
武田・吉田・米川・清水・村脇・岡田各理事
新田・石井両監事
板倉東部会長、野坂西部会長

議事録署名人の選出

米川、清水両理事を選出した。

報告事項

1. 健対協 子宮がん対策専門委員会の開催報告 〈岡本会長〉

8月25日、県医師会館において開催した。

ワクチン「ガーダシル」が、「サーバリックス」とともに子宮頸がん予防ワクチンとして9月15日より公費助成の対象となる。また、国はワクチンの供給量が十分でなかったことから、初回接種者への接種を差し控えていたが、供給量が確保されたことにより、対象者の接種が順次再開されることとなった。

国庫補助を活用し、平成22年度に市町村が実施した「女性特有のがん検診推進事業」として、20歳から40歳までの対象者に検診無料クーポン券が配布された対象者数は16,642人、受診者数3,493人（受診率21.0%）で、平成21年度実績に比べ3ポイント増加した。無料クーポン利用者に対する初回受診者は70.7%を占め、30歳の初回受診者の利用率が最も高かった。よって、初回受診勧奨には一定の効果はあったと思われる。

平成22年度からベセスダシステムの細胞診判定に変更され、今年で2年目となるが、判定不能検体が依然としてある。その対応として、判定不能検体が多い医療機関に対しては、東部は皆川委

員、西部は紀川部会長より指導して頂くこととなった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

2. 鳥取県准看護師試験委員会の出席報告

〈米川理事〉

9月1日、県庁において開催され、岡田理事、新田監事とともに出席した。

鳥取県准看護師試験の実施状況等について報告があった後、平成23年度鳥取県准看護師試験の実施方法及び試験問題の作成分担について協議、意見交換が行われた。今年度の試験は、平成24年2月17日（金）に県看護研修センターにおいて実施される。合格発表は平成24年3月14日（水）。なお、次回委員会は平成24年3月8日（木）に開催される。

3. 鳥取県がん征圧大会の出席報告〈岡本会長〉

9月6日、とりぎん文化会館において鳥取県、鳥取県医師会、鳥取県保健事業団の主催で開催され、挨拶を述べてきた。平成23年度がん征圧月間スローガンは、「健やかな未来のためにがん検診」である。

表彰では、がん検診の受診率向上に貢献した日吉津村と鳥取市に知事表彰が贈られた。日吉津村は平成22年度の各種がん検診の平均受診率が高かったこと、鳥取市は広報活動や未受診者の掘り起こしに向けた取組みがそれぞれ評価された。ま

た、対がん事業功労者として医師2名、結核予防事業功労者として医師1名に鳥取県保健事業団理事長感謝状が贈られた。

引き続き、特別講演「切らずに治せる放射線治療～上手に使えるばこわくない～」(県立中央病院放射線科部長 中村一彦先生)、がんに関するQ&Aなどが行われた。

なお、鳥取県内の各種がん検診の受診率は25.6%で、全国平均16.3%を上回っているが、県は50%達成を目指している。

4. 監査の立会い報告

〈富長副会長・魚谷常任理事〉

9月6・7日の2日間に亘り、西部地区の1診療所を対象に実施されたが、中断となった。

5. 健対協 総合部会の開催報告〈岡本会長〉

9月8日、県医師会館において開催し、今年度の第1回各部会及び専門委員会で検討した内容の取りまとめについて、違った目線で見ながら、今後の事業の方向性について総合的に協議を行った。

県内全体のがん検診率を算定するため、平成20年度より県医師会及びがん検診実施医療機関の協力を得て、職場等において実施されるがん検診(人間ドック含む)の受診者数を調査しており、平成22年度は、87医療機関より調査票の回答があった。その結果、市町村がん検診の受診率とあまり変わらない結果となった。また、高齢者は市町村がん検診を受ける割合が高い。働き盛り世代は市町村以外のがん検診を受ける割合が高く、女性より男性の受診率が高い。

今年で40周年を迎えた健対協は、記念事業として6月にホームページを開設し、各種委員会記録、毎年作成している「鳥取県がん検診実績報告書」等の出版物、鳥取県がん登録、各種がん検診精密検査医療機関一覧表等の情報公開を行っている。

子どものころからがんに対する正しい知識を持

つことが重要であり、各世代に応じたがんに対する正しい知識を啓発することが効果的であることから、県は、平成23年度に学校や事業所等で行うがん予防教育に、講師の派遣及び各世代に応じた教材の提供を行うことを計画している。実施にあたっては、教育委員会、医師会とも協議しながら今後進めていく。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

6. 第5期鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会の出席報告

〈渡辺常任理事〉

9月14日、県庁において開催され、第5期計画期間中に取組むべき具体の施策検討について、「高齢者の暮らしを支える介護基盤の整備」「介護人材の確保・育成、介護サービスの質の向上」「認知症の人と家族への対応の強化」「介護給付適正化への対応策」を柱に協議、検討が行われた。介護給付適正化への対応策として、国が示す「第2期介護給付適正化計画に関する指針」に基づき、市町村及び県が実施すべき取組を第5期支援計画に位置づけるとともに、市町村においても取組内容を第5期計画に明示するよう要請があった。保険者(市町村)が行う介護給付適正化として、「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修・福祉用具購入の点検」「縦覧点検・医療情報との突合」「介護給付費通知」「地域密着型サービス事業者への指導監査」を主要事業とする。また、県は、「保険者が行う適正化事業への支援」「介護サービス事業者への指導監査」をする。

協議事項

1. 中国四国医師会連合 各種研究会について

11月5日(土)ホテルニューオータニ鳥取において鳥取県医師会の担当で開催する各種研究会(1)医療保険・介護保険研究会、(2)地域医療・地域保健研究会、(3)防災対策研究会、の提出議題に対する回答及び翌日の報告者、会報執

筆担当者、6日に行われる特別講演の会報筆担当者等について打合せを行い、下記のとおりとした。

- 「医療保険・介護保険研究会」
 - 翌日の報告者：富長副会長
 - 会報執筆担当者：富長副会長、渡辺常任理事
- 「地域医療・地域保健研究会」
 - 翌日の報告者：吉中常任理事
 - 会報執筆担当者：笠木常任理事
- 「防災対策研究会」
 - 翌日の報告者：池田副会長
 - 会報執筆担当者：明穂常任理事
- 特別講演（1）（日医会長 原中勝征先生）
 - 座長：岡本会長
 - 会報執筆担当者：渡辺常任理事
- 特別講演（2）（広島原爆被爆者援護事業団理事長 鎌田七男先生）
 - 座長：富長副会長
 - 会報執筆担当者：清水理事

2. IPPNW（核戦争防止国際医師会議）鳥取県支部の設立及び入会について

広島県医師会から要請のあった標記について、鳥取県支部を設立して、県医師会役員及び地区医師会会長を会員として登録することとした。年会費は1,500円。なお、会員への案内については会報へ掲載する。

3. 監査の立会いについて

9月21日（水）午前10時30分からと9月22日（木）午前9時30分から西部地区の1診療所を対象に実施される。富長副会長、魚谷常任理事、西部医師会役員が分担して立会いする。

4. 健保 集団的個別指導の立会いについて

9月26日（月）午後1時30分より西部地区の1病院を対象に実施される。西部医師会に立会いをお願いする。

5. 生保 個別指導の立会いについて

次のとおり実施される指導の立会いをそれぞれ地区医師会にお願いする。

- 10月17日（月）午後2時30分
中部1病院－中部医師会
- 10月21日（金）午後2時
東部1病院－東部医師会
- 10月31日（月）午後1時45分
西部1病院－西部医師会
- 10月31日（月）午後3時30分
西部1病院－西部医師会

6. 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会及び鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会の出席について

10月6日（木）午後1時40分より県庁において開催される。笠木常任理事が出席する。

7. 禁煙指導医・講演医養成のための講習会開催について

10月7日（金）午後7時より米子市文化ホールにおいて開催される講演会を本会HPに医療機関名を掲載するための条件である講習会として承認した。演題は、「禁煙支援～最近の話題を中心に～」、講師は、鳥大医学部病薬物治療学分野教授長谷川純一先生。

8. 鳥取県糖尿病対策推進会議の開催について

10月20日（木）午後1時40分から県医師会館において開催する。

9. 健康フォーラム2011の開催について

9月3日（土）に開催を予定していた健康フォーラム2011は台風12号の直撃が予想されたため、参加者の安全等を考慮し中止したが、関心の高いテーマ（生活習慣病予防のための生活改善）であり、多くの方々に申込みを頂いていたこともあり、また当日お願いしていたお二人の講師（鳥取大学学長 能勢隆之先生、鳥大医学部准教授 加

藤敏明先生)にもご快諾頂いたことから、同内容で10月22日(土)午後1時30分よりとりぎん文化会館において開催することとした。

10. 厚労省「新型インフルエンザの診療に関する研修」の出席について

11月6日(日)午後1時30分よりベルサール八重洲において開催される。笠木常任理事が出席する。

11. 日医 勤務医担当理事連絡協議会の出席について

11月30日(水)午後2時より日医会館において開催される。村脇理事が出席する。

12. 日医 医事紛争担当理事連絡協議会の出席について

12月8日(木)午後1時30分より日医会館において開催される。井庭理事が出席する。

13. 第30回全国都市緑化とっとりフェア実行委員会委員の推薦について

標記フェアが平成25年9月21日(土)～11月10日(日)に鳥取市の湖山池公園を主会場として開催され、実行委員会委員について県より推薦依頼がきている。岡本会長を推薦する。

14. 鳥取簡易裁判所民事調停委員の推薦について

鳥取市立病院長 田中紀章先生を推薦する。

15. 看護師等の「雇用の質」の向上のための企画委員会委員の推薦について

鳥取労働局より推進依頼がきている。清水理事

を推薦する。

16. 名義後援について

下記のとおり開催される講演会等の名義後援を了承した。

○「鳥取県被害者支援フォーラム(11/18 とりぎん文化会館)」及び「生命のメッセージ展in鳥取(11/18～20 とりぎん文化会館)」〈とっとり被害者支援センター〉

○「肺がんに関する市民公開講座(10/30 倉吉未来中心)」〈県立厚生病院〉

○研修会「最新!広汎性発達障害の精神医学的理解(11/27 仁厚会地域交流センター)」〈県立皆成学園〉

17. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定した。

18. その他

*過去2年間本会との共催で実施していた世界糖尿病デーイベント「仁風閣ブルーライトアップ」について今年度は鳥取県糖尿病対策推進会議主催で開催することとした。なお、開催場所及び今後継続実施していくかについては検討していく。

*「お薬手帳」を県薬剤師会、県歯科医師会、県医師会の連名で作成することとなったので、協力をよろしく願います。

[午後5時50分閉会]

[署名人] 米川 正夫 印

[署名人] 清水 正人 印

季節性インフルエンザワクチンの供給対策を早急に ＝第2回感染症危機管理対策委員会実務者会議＝

- 日時 平成23年10月8日（土） 午後1時40分～午後3時40分
- 場所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈県医師会〉岡本会長、吉中・明穂・笠木各常任理事、岡田理事
〈東部医師会〉板倉会長、石谷理事
〈中部医師会〉池田会長、青木理事
〈県福祉保健部〉松本健康政策課室長、宮崎医療指導課薬剤師
〈県医薬品卸業協会〉
西村会長（セイエル山陰営業部長）、石川エバルス鳥取支店長
島崎サンキ鳥取支店長、高松成和産業米子営業所長
橋本常盤薬品鳥取営業所長

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

今冬のインフルエンザワクチンに関して、先般医療機関を対象に納入状況調査を実施したところ、大変な状況に陥っていることが分かったので、早急に対策を講じなければいけない状況にあるため、急遽皆様に参集いただいた。

9月1日開催した第1回感染症危機管理対策委員会実務者会議では、県担当課、県医薬品卸業協会及び本会の三者で今冬のインフルエンザワクチン対策に関して協議を行い、問題なくワクチンが安定供給されると確信を持って接種シーズンを迎えた矢先であった。東日本大震災の影響により、ワクチンの生産供給量が少ないことは仕方のない事で、必要などころに必要な量のワクチンが納入されない場合には、皆で助け合い、分け合う事が必要である。

ワクチンの安定供給について、関係者が各々の責務を認識し、より良い対応策を協議したいので、本日はよろしく願います。

議事

1. 今冬のインフルエンザワクチンの安定供給対策について

説明

〈県〉

○今シーズンのワクチン需給予測等

国が実施したワクチン需要に関する調査結果及び、小児用量の変更を踏まえると、今冬のワクチン需要は約2,771万～2,798万本程度の見込み。9月22日時点のワクチン製造量は最大で2,700万本程度となる見込みで、現時点では需要予測やそれに基づく近年の供給実績及び実際の使用実績を見ると、今シーズンの需給への影響は少ないと考えられている。

9月下旬から12月上旬にかけて2,700万本のワクチンが供給予定で、10月下旬までに1,896万本（全体の7割）のワクチンが供給される予定である。また、ワクチン製造企業3社において15万本のワクチンが備蓄される。

なお、北里第一三共ワクチンの一部にトリレオ

ウイルスの混入が確認されたことから、当初の出荷予定量は約478万本から減少し、約232万本とされていたが、24年1月の出荷を目指して約120万本のワクチンが追加生産されるとのことである。また、他の製造業者3社が39万本増産予定である。

○県内ワクチン予約状況

卸売販売業者のワクチン予約状況調査を9月30日現在で実施した。県内の予約受注本数は1ml換算で149,302本、昨シーズンの総納品本数と比較すると8,686本増との結果であった。

〈県医師会〉

○ワクチン納入状況調査結果

10月3日、医療機関を対象にインフルエンザワクチンの納入状況について問題等があれば回答するようアンケート調査を実施した。東部で7.8%、中部で26.3%、西部で23.3%の医療機関がワクチンの納入に関して困っているとの結果であった。また、意見の概ねが「例年北里のワクチンを使用しており、現時点で確実なワクチン納入日・納入数が分からないため、接種予約が出来ない。ワクチンの融通を希望する。」とのことであり、北里のワクチンを扱っている卸売販売業者と取引している医療機関が軒並み不安を抱えている状況である。

なお一方で、北里のワクチン以外を使用している医療機関では概ね混乱なく納入も始まっており、医療機関で差が生じている。

○10/5時点のワクチン供給予定量

増産により約2,850万本のワクチンが供給予定とのことであり、増産分の出荷時期は平成24年1月の予定とされている。(県医注：小児用量が変更されたため、小児を対象としている医療機関では接種量が増えることは考慮する必要がある。)

〈卸業協会〉

○現時点のワクチン供給状況等

10月7日現在の県内卸売販売業者のワクチン入

荷予定量は合計128,362本、昨シーズンの総納品本数と比べて12,254本少なく、また9月30日現在の予約受注本数149,302本と比べると20,940本少ない状況である。

なお、主に北里のワクチンを取引きするセイエルでは、10月3日に北里第一三共ワクチンの供給予定本数232.5万本中の149万本が品質試験に適合し、順次出荷されるとの情報があり、10月7日に入荷量が確定したので、順次医療機関へ納品予定量を連絡しているところである。

協議・意見交換

- ・卸業者から医療機関に対して、今シーズンのワクチン供給予定についての情報が遅かった。情報の開示が出来ていない。
- ・この度のような情報の遅れで混乱が起きないように、卸業者内の情報共有を徹底していただきたい。
- ・卸業者から早めに確約したワクチン納入時期・納入本数の連絡があると医療機関は接種予約の受付出来るが、現在は接種予約もとれない医療機関もある。
- ・医療機関からのワクチン予約本数に対して8割しか納入しないと決めた都道府県がある。
- ・鳥取県は返品率が全国で一番低いので、このことを十分に評価していただくよう、今後も卸業者においては鳥取県割当てのワクチン確保に努めていただきたい。
- ・接種回数について、例年接種をしている小学生以上は1回接種でもよいと思う。
- ・医療機関に対して、予約注文本数の8割程度の納入見込みであることの周知が必要である。
- ・普段取引のない卸業者からワクチンの融通を希望する医療機関と卸業者の仲介は県医師会が行う必要がある。

本会議での決定事項

- ・ワクチンの在庫調査を10月31日現在で実施する。

- ・10月末までの各卸業者のワクチン入荷確定本数を確定した段階で県医師会へ報告いただく。
- ・10月末までの医療機関へのワクチン納入本数は、予約注文本数の3割までを上限の目安とする。このことについて県医師会から医療機関へ

通知する。

- ・ワクチンの在庫調査結果を受け、第3回感染症実務者会議を11月10日（木）18時30分から開催する予定。

インフルエンザワクチン供給体制に不足感 ＝鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会＝

- 日 時 平成23年10月6日（木） 午後1時40分～午後2時30分
- 場 所 鳥取県庁 議会棟15会議室
- 出席者 笠木常任理事、事務局：高岸主事

議題「鳥取県におけるインフルエンザワクチンの供給体制について」

1. 平成22年度の状況について

ワクチンの予約調査を9月30日時点で、在庫調査を10月15・30日、11月15日時点で卸売販売業者のみ実施した。ほとんどの卸売販売業者が注文に対応できているとの回答で、大きなトラブルもなく供給が行われた。

国の報告（3月31日締め）によると、県内ワクチン返品本数は507本、返品率は0.4%（全国平均3.3%）で、4年連続返品率が全国で1番低い数値であった。

2. 今年度の状況について

- 国からワクチンの安定供給対策として、分割注文・分割納入・予約の解除・返品等について例年どおり示されている。また、8月8日付けでワクチンの小児に係る用法・用量が変更された。
- 9月12日付け、北里第一三共ワクチン(株)が製造するワクチンの一部に品質検査で不適合の可能性が判明し、国からワクチンの供給遅延について報道発表がなされた。

- 9月22日付け、再試験の結果、トリレオウイルスの混入が確定し、北里第一三共ワクチン(株)は当初の予定約478万本に対して約236万本分のワクチンを出荷することができなくなったとの報道発表がなされた（トリレオウイルスは、トリの関節炎の原因ウイルスであるが、ヒトに対する病原性は知られていない）。
- 今年度のワクチン製造量は7月29日時点で2,960万本の見込みとされていたが、一部ワクチンにトリレオウイルスの混入が判明し、9月22日時点では2,700万本の製造予定量となっている。
- 9月26日開催された都道府県インフルエンザワクチン担当者会議において、ワクチン需要に関する調査結果及び現時点での需給予測について報告がなされた。医療機関等調査、世帯調査及び小児用量の変更を踏まえた結果、今冬のワクチン需要は約2,771万～2,798万本と推定される。9月22日時点のワクチン製造企業4社による製造量は最大で2,700万本程度の見込みで、現時点では需要予測やそれに基づく近年の供給実績及び実際の使用実績を見ると、今シーズンの需給への影響は少ないと考えられている。

- 9月下旬から12月上旬にかけて2,700万本のワクチンが供給予定で、11月中旬には2,458本（全体の9割）のワクチンが供給される予定である。また、ワクチン製造企業3社において15万本のワクチンが備蓄される。
- 22年度の実績は、ワクチン需要予測量は最大で2,671万本とされ、製造量は2,928万本、使用量は2,447万本であり、16.4%（481万本）のワクチンが未使用であった。
- 10月3日時点で北里第一三共ワクチンの供給予定本数232.5万本中の149万本が品質試験に適合し、順次出荷されることが分かった。また、24年1月上旬の出荷を目指して約120万本のワクチンが追加生産される。
- 9月30日現在で実施した卸売販売業者のワクチン予約状況調査によると、県内の予約受注本数は1ml換算で149,302本、昨シーズンの総納品本数140,616本より8,686本多い結果であった。

3. ワクチン納入状況調査結果について（県医師会実施）

一部でワクチンの不足感があり、10月3日、医療機関を対象にインフルエンザワクチンの納入状況について問題等があれば回答するようアンケート調査を実施した。東部で7.8%、中部で26.3%、西部で22.8%の医療機関からワクチンの納入に関して困っているとの回答があった。なお、回答の殆どが例年北里のワクチンを使用している医療機関から「現時点で確実なワクチンの納入日・納入本数が分からないため、接種予約が受け付けられない。ワクチンの融通を希望する。」との内容であった。

→ 卸業協会より

例年メーカーからの指導を受けて医療機関へ

ワクチンの予約注文を開始するが、今年はメーカーからの指導がなかったため、注文の受け付け開始が遅れた。

北里のワクチンの件で入荷量がまったく掴めない状況となり、卸業者によって北里のワクチンの取扱い量が異なり、個々の卸業者で対応せざるを得なかったのが現状である。また、県内の卸業者間での融通は現実的には難しい状況である。

10月3日に北里第一三共ワクチンの供給予定本数232.5万本中の149万本が品質試験に適合したことが分かり、医療機関に対して概ねの納入本数が連絡できる体制が出来たところである。

4. 今年度の鳥取県の具体的な対応について

ワクチン予約状況調査を9月30日時点で卸売販売業者のみ実施する。また、在庫状況調査を10月15・30日、11月15日時点で卸売販売業者のみ実施する（調査日以外でも必要があれば適宜実施）。医療機関、福祉施設におけるワクチン在庫調査は、不足が見込まれる場合に臨時で実施する。

※ワクチン不足時の対応について

- ・医療機関の在庫本数調査結果を活用し、ワクチン接種受付可能な医療機関の個別名は公表せず、問合せにより案内する（希望する所のみ）。総合事務所、市町村に情報提供する。
- ・医療機関等は、卸業者よりワクチンが入手できなくなった場合は、県医師会に連絡する。
- ・県医師会は、在庫本数調査を活用し適切に融通が行われるよう県及び卸業者と連携し調整する。

抗インフルエンザウイルス薬は安定供給 ＝鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会＝

- 日 時 平成23年10月6日（木） 午後2時40分～午後3時10分
- 場 所 鳥取県庁 議会棟15会議室
- 出席者 笠木常任理事、事務局：高岸主事

議題「鳥取県における抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制について」

1. 鳥取県における抗インフルエンザウイルス薬の備蓄状況及び供給方法について

(1) 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄状況

新型インフルエンザが発生した時に、治療に必

要な量が供給されるよう、国及び県において、県民の45%に提供できる量を目標として備蓄している。

(人分)

	国備蓄分 (鳥取県分)	鳥 取 県 備 蓄 分			流通備蓄	合 計	
		東部	中部	西部			
タミフルカプセル	112,300	103,500	53,000	25,000	25,500	19,000	234,800
リレンザ	6,200	16,000	6,500	-	9,500	-	22,200
合 計	118,500	119,500	59,500	25,000	35,000	19,000	257,000

※鳥取県分備蓄数量の257,000人分は鳥取県人口の約43%の備蓄となっている。

(2) 県備蓄抗インフルエンザウイルス薬の供給方法

県備蓄抗インフルエンザウイルス薬は、感染予防用及び患者治療用として提供するものである。なお、患者発生の再度増加に備え必要な量として1万人分程度確保する。流通在庫の不足時には、県備蓄分を治療用として供給する。ただし、県備蓄の5割程度を超える供給の可能性が生じる際には、国へ国備蓄分を供給するよう要請する。また、平成21年度に新型インフルエンザ患者の濃厚接触者に対する予防投与用として、80人分を保健所に供給した。

2. 抗インフルエンザウイルス薬在庫状況調査について

今年度は、11月30日、12月30日、1月30日時点で卸売販売業者のみ実施する。なお、流通状況から不足が見込まれる場合には、診療所、病院、保

険薬局の在庫調査を実施する。

3. 質疑

- ・ 備蓄している抗インフルエンザウイルス薬が2種類なのは理由があるのか。
→未だ2種類しか無かった時に備蓄を始めて、その後備蓄を増やしていない。一部2013年9月に期限が切れるものがあるので、入れ替えに併せて薬の種類についても国から指導があると思う。
- ・ 以前から期限切れはやむを得ないとのことだが、活用できないのか。
→国に活用方法は無いのか話している。廃棄するにもお金が掛かるので、要望はしている。
- ・ 流通在庫が不足した場合に、放出された備蓄分の値段は決まっているのか。
→国で決められている。

医療保険のしおり

資格関係誤りレセプト発生防止について（お願い）

社会保険診療報酬支払基金鳥取支部における資格関係誤りレセプトの平成23年1月～3月の発生状況は、件数5,239件、調整金額93,404,761円となっております。主な発生理由は、「本人・家族の誤り」であり、この項目で全体の件数は24.60%、調整金額では17.25%を占めています。

また、資格関係誤りレセプトの発生は、保険医療機関等においては、正しい資格情報を確認し請求するまでの間、診療報酬収入は遅延するなど、医療保険制度の効率的な運営を阻害しかねない状況です。

このことから、資格関係誤りレセプトの未然防止を図るため、特に窓口での『証の確認』の励行についてのご協力をお願いいたします。

県よりの通知

鳥取県特別医療費助成条例の一部改正について

〈23.9.28 第201100098841号 鳥取県福祉保健部障がい福祉課長〉

このたび、鳥取県特別医療費助成条例（昭和48年鳥取県条例第27号）の一部が改正され、公布されました。今回の改正は、障害自立支援法（平成17年法律第123号）の一部改正に伴い、下記のとおり所要の改正を行ったものですのでご承知ください。

（担当）認定担当 秋本（TEL）0857-26-7856

記

1 改正の内容

身体障害者手帳の交付を受けた者で一定のもの等の医療費のうち被保険者等負担金を助成する市町村に対して交付する補助金の額を定めた規定中、引用する障害者自立支援法の条項を改める。

2 施行期日

施行期日は、平成24年4月1日とする一部を除き、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日（平成23年10月1日）とする。

健康診断情報の第三者提供に関する取り扱いの周知徹底について

〈23.9.21 地Ⅱ134号 日本医師会常任理事 今村 聡〉

このたび、健康診断情報の第三者提供に関する取り扱いの周知徹底について、厚生労働省労働基準局労働衛生課長より、本職宛に周知、協力方の要請がありました。

本件は、事業場における健康診断健康情報の第三者提供について、事業において必ずしも適切な理解がなされていない例が見受けられており、個人情報保護法第2条第1項で定める個人情報を第三者に提供する場合は、原則として、あらかじめ本人の同意を得る必要があるが、原則から除外される場合があるので、除外例等を参考に適切な対応を求めるものであります。

つきましては、本件の趣旨をご理解の上、周知並びに協力方につきましてご高配をお願い申し上げます。

記

1 第三者への提供

個人情報保護法第2条第1項で定める個人情報を第三者に提供する場合、原則として、あらかじめ本人の同意を得る必要があること。ただし、以下の場合については、原則から除かれていること。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

2 1の原則から除かれている場合の例

上記1の原則から除かれているものについては、次の例があること。

- (1) 上記1(1)に該当するものとして、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第27条に基づき、保険者から、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)による健康診断に関する記録の写しの提供を求められた場合
なお、この場合の提供に当たっては、「特定健康診査等の実施に関する協力依頼について(依頼)」(平成20年1月17日付け基発第0117001号、保発第0117003号)に留意されたい。
- (2) 上記1(3)に該当するものとして、地域がん登録事業において、地方公共団体からがんの診療情報の提供依頼があった場合

日医年金 脱退一時金の適用利率について

〈23.9.30 日医発第610号（年税49） 日本医師会長 原中勝征〉

この度、第44年度（平成23年10月1日～平成24年9月30日）の脱退一時金の適用利率は、下記のとおり決定されましたので、ご連絡申し上げます。

医師年金の加入者が全部または一部脱退するときに支払われる脱退一時金は、それまで積み立ててきた掛金に一定の利息を付して支払うことになっております。その際に適用される利率は、年金規程施行細則第6条の2により、毎年9月1日時点の市中の預金金利を参考に年金委員会にて決定することとされております。

記

1. 適用利率：0.02%
2. 適用期間：平成23年10月1日～平成24年9月30日

【参 考】

〈日本医師会年金規程施行細則〉

（脱退一時金利率および脱退一時金額）

第6条の2 年金規程第26条第1項に規定する脱退一時金計算のための利率は、つぎの各号のとおり取り扱う。

- （1）制度発足日から平成8年9月末日までの期間に対応する利率は、年5.5%とする。
- （2）平成8年10月1日からの期間に対応する利率は、毎年見直すこととし、毎年9月1日時点の市中の預金金利を参考に年金委員会で決定のうえ、同年10月1日から翌年9月末日までの間使用する。

- 2 脱退一時金額は、前項の規定により計算対象期間毎に個別に決定された利率に基づいて計算した元利合計額とする。

会員の荣誉

鳥取県知事表彰



吉中正人先生（琴浦町）

吉中正人先生には、結核予防事業功労者としてのご功績により、9月27日県庁において受賞されました。

鳥取医学雑誌への投稿論文募集について

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回（3月・6月・9月・12月）発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規定」をご覧ください。優秀な論文に対しては、定例総会席上「鳥取医学賞」が贈られます。

また、「興味ある症例」（2頁）への投稿も併せて募集致します。投稿要領は編集委員会へご請求下さい。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

お知らせ

第3回鳥取県医師会産業医研修会開催要項

日本医師会認定産業医制度及び産業医学振興財団の委託による産業医研修会を下記のとおり開催致します。研修単位は1講演が1単位です。取得できる単位の研修区分は下表のとおりです。

認定産業医の方は認定医更新のための単位が取得できます。未認定産業医の方は認定医申請のための単位が取得できます。

受講ご希望の方は、お早めにFAX等でお申し込みください。

【申込先】

[FAX] 0857-29-1578 [TEL] 0857-27-5566 [E-mail] kenishikai@tottori.med.or.jp

記

- 1 期 日 平成23年11月27日（日）12時40分～17時50分
- 2 場 所 国際ファミリープラザ 米子市加茂町2丁目180 TEL (0859-37-5112)
(当日の連絡先は携帯電話 (090-5694-1845) へお願い致します。)
- 3 受講料 鳥取県医師会産業医部会員以外の先生は3,000円頂きます。
- 4 日 程 当日、産業医学研修手帳をご持参下さい。

時 間	演 題 ・ 講 師 職 氏 名	研修区分
12:40～13:40	『労働安全衛生対策について』 鳥取労働局労働基準部健康安全課 東 好宣 課長	【後期&更新】 (1)総論
13:40～14:40	『勤労者のVDT対策について～勤労者の眼の健康～』 鳥取県医師会常任理事 魚谷 純 先生	【後期&専門】 (6)作業環境管理
14:40～14:45	休 憩	
14:45～15:45	『勤労者のメンタルヘルス対策について』 鳥大医学部精神行動医学分野講師 山田武史 先生	【実地】 (3)メンタルヘル ス対策
15:45～16:45	『働く女性の健康管理』 母と子の長田産科婦人科クリニック副院長 伊藤隆志 先生	【後期&専門】 (3)健康管理
16:45～16:50	休 憩	
16:50～17:50	『職場における放射線障害対策について—福島原子力発電所事故をうけて—』 鳥取県立中央病院放射線科部長 中村一彦 先生	【後期&専門】 (8)有害業務管理

※駐車場は台数に限りがありますので、ご了承願います。



故 中 尾 政 和 先生

鳥取市鹿野町（昭和3年6月11日生）

〔略歴〕

中尾政和先生には、去る9月21日逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げますと共に、心よりご冥福をお祈り致します。

昭和25年3月 米子医学専門学校卒業

31年4月 開業

39年4月 気高郡医師会理事

47年4月 東部医師会代議員

平成6年4月 鳥取県医師会代議員

医療機関の禁煙化・分煙化にご協力下さい。

本会では、平成16年度「禁煙指導対策委員会」を設置し、地域住民、事業所等の禁煙指導、禁煙化の促進を図って参りました。

会員各位の医療機関におかれても、既に建物内禁煙または敷地内禁煙が行われていることと思いますが、まだ禁煙対策を講じられていない医療機関におかれましては、まずは分煙からでも始めて頂くなど、取り組みをお願い申し上げます。

また、産業医として事業所とかかわられる中で、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化、分煙化をご指導下さるよう併せてよろしくお願いいたします。

なお、鳥取県医師会館（鳥取県健康会館）は平成14年5月16日より全館禁煙とし、平成21年4月30日開催の常任理事会において「敷地内禁煙」とすることを決定しております。

*日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」より、『当院は禁煙です（No.124）』などのチラシを引き出すことができます。

正確な検診率の把握に努める

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会

- 日 時 平成23年9月8日（木） 午後4時～午後6時15分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 24人
岡本部会長、重政・富長・池口・吉中・中村・石黒・工藤・木村各委員
〈オブザーバー〉
健対協：岡田理事
市町村保健師協議会：尾室鳥取市保健師、松本岩美町保健師
西村八頭町保健師、藤原智頭町保健師
向井倉吉市保健師
鳥取県福祉保健部健康医療局：藤井局長
鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課：大口課長
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：野川室長、山本主幹
下田副主幹、横井主事
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

・県内全体のがん検診率を算定するため、平成21年度より県医師会及びがん検診実施医療機関の協力を得て、職場等において実施されるがん検診（人間ドック含む）の受診者数を調査しており、平成22年度は、87医療機関より調査票の回答があった。その結果、この調査で把握した受診者数と市町村がん検診受診者数を合算すると、受診者数は倍増するが、県全体の検診対象人口が分母となるため、市町村がん検診の受診率とあまり変わらない結果となった。この調査により、本県では高齢者は市町村がん検診を受ける割合が高く、働き盛り世代は市町村以外がん検診を受ける割合が高い。また、女性より男性の受診率が高い傾向にあ

ることが判明した。

- ・今年で40周年を迎えた健対協は、記念事業として6月にホームページを開設し、各種委員会記録、毎年作成している「鳥取県がん検診実績報告書」等の出版物、鳥取県がん登録、各種がん検診精密検査医療機関一覧表等の情報公開を行っている。
- ・子どものころからがんに対する正しい知識を持つことが重要であり、各世代に応じたがんに対する正しい知識を啓発することが効果的であることから、県は、平成23年度に学校や事業所等で行うがん予防教育に、講師の派遣及び各世代に応じた教材の提供を行うことを計画している。実施にあたっては、教育委員会、医師会とも協議しながら今後進めていく。

挨拶（要旨）

〈岡本部長〉

今年度の第1回各部会及び専門委員会で検討して頂いた内容の取りまとめについて、違う目で見えながら、これからの事業の方向性について総合的に協議して頂きたい。

鳥取県のがん罹患率、死亡率は、全国と比較して高い傾向にある。関係者の皆様は大変努力して頂いているが、その中でどこがいけないのか検討していきたい。

また、協議事項に、子どもの頃からの生活習慣病予防として、小学校、中学校に出向いて「がん予防」の話をして頂いてはどうかということを教育委員会、学校と一緒にやっということが提案されている。

各会でご議論された内容について、深く掘り下げて頂きたい。

報告事項

1. 各部会・専門委員会の協議概要について：

各部長・専門委員長及び下田県健康政策課
がん・生活習慣病対策室副主幹

各部会・各専門委員会の主な協議事項は以下のとおりであった。

共通事項：鳥取県健康政策課において、「がん検診受診率向上プロジェクト2011～新規受診者を掘り起こせ！～」を実施。検診体制強化として、大腸がん検診特別推進事業、休日がん検診支援事業について事業を拡大して継続実施。

平成22年度集団検診で行われた休日がん検診実施状況は、17市町村が実施、延べ4,554人の受診者数であった。

(1) がん登録対策専門委員会

平成22年がん登録の届出件数は、6,042件で前年に対して1,231件の増加となった。登録精度指標であるDCNは、平成19年は14.7%となり、対前年比3.4ポイント減少し、更なる登録精度向上が

見られた。

鳥取県地域がん登録のあり方については本年度ワーキンググループを立ち上げ、国が推奨する地域がん登録の標準化の導入及び本県のがん登録事業に係る課題整理等を行うこととし、8月1日に第1回目の検討会を開催し、今後の役割分担や登録項目を標準化し、あわせて標準DBシステムを導入することを決めた。導入時期については、近年中に現行標準登録項目の変更が見込まれること、地域がん登録と院内がん登録が一つとなる方向で進められていること等により、今後の継続検討とする。また、これまでの蓄積した本県がん登録データを標準DBシステムへ移行することについても継続検討とする。

(2) 胃がん部会・胃がん対策専門委員会

X線検査の車検診においては、きれいな写真が撮れるようになり、要精検率6.5%前後で各地区の格差があまりなくなっている。医療機関検診においては、各地区医師会を中心に読影の精度管理が行われているが、中部地区の人間ドック検診の要精検率が非常に高い。今後開催する研修会等に積極的に参加して頂き技師のスキルアップが重要である。

中部地区の胃がん検診受診率が東部、西部地区に比較し低い傾向にあることから、県中部総合事務所福祉保健局が実施主体となって、管内5市町及び医師会、がん診療連携拠点病院（鳥取県立厚生病院）等と連携し、胃がん受診率向上を目指すため、モデル事業として「胃がん死亡ゼロのまち中部プロジェクト事業」を平成23年度より3年間行う予定。

(3) 子宮がん部会・子宮がん対策専門委員会

ワクチン「ガーダシル」が、「サーバリックス」とともに子宮頸がん予防ワクチンとして9月15日より公費助成の対象となる。

国庫補助を活用し、平成22年度に市町村が実施した「女性特有のがん検診推進事業」では、20歳

から40歳までの5歳刻みの人を対象者に検診無料クーポン券が配布され、利用率は21.0%で前年度に比べ3ポイント増加した。無料クーポン利用者に対する初回受診者は70.7%と高いことから、未受診者へのアプローチとしては一定の効果はあったと思われる。

鳥根県出雲市、斐川町でモデル事業として実施された子宮がんHPV併用検診は、鳥根県の説明では有効かつ効率的な検診であるとのことであったが、実施に当たっては様々な課題があり、運用面を含めた検討が必要であるとの報告があった。鳥根県への導入についてはワーキンググループで検討されることとなった。

平成22年度からベセスダシステムの細胞診判定に変更され、今年で2年目となる。採取器具のブラシへの変更や医療機関への個別指導等により判定不能検体数は大幅に減少したが、依然として改善されていないところがある。よって、判定不能検体が多い医療機関に対しては、委員により個別指導を頂くこととなった。また、再検査に対し全て液状検体法で処理することとし、その場合の費用については、医療機関が費用を負担する対応策案が示された。このことについては「鳥根県子宮がん検診実施に係る手引き」の一部改正が必要となることから、次回会議で改正内容を協議することとなった。

(4) 肺がん部会・肺がん対策専門委員会

平成23年度より米子市国保人間ドックにおいて肺がん医療機関検診を実施することとなり、受診者数約3,600人を計画しており、米子市の受診率が約9%増加する見込みである。

西部読影会においては、X線フィルムの読影とデジタル撮影の画像読影を行うこととした。

東部、中部地区においてもデジタル撮影の画像読影を導入するかどうかの協議を行った。東部、中部地区においても、電子媒体で提出した画像の読影をお願いしたいという声が上がっていること、鳥根県保健事業団においても来年度よりデ

ジタル撮影装置に移行する予定であること、また、全県で統一した読影体制を整えるべきではないか等の意見があり、今後の読影体制について、東部、中部読影委員会においても再度協議して頂き、次回の会議において結論を出すこととなった。

また、現在、一次検診登録医療機関のうち、約1/4はデジタル撮影装置であることから、厚生労働省から出されている『じん肺のデジタル撮影装置登録基準』を参考にして明確な条件化をすることとなり、届出書の様式も見直しを行うこととなった。

国の肺がん部会研修会において、精検受診率、要精検率、がん発見率、陽性反応適中度等の精度管理及びホームページ等での公表の重要性等が示された。

国は要精検率3%としているが、鳥根県の要精検率は4.4%と高いことから、精度が保たれている検診かどうかの問題となってくる。特に医療機関検診の要精検率が高いので、読影会、講習会を通じてきれいな写真がとれているかどうかの指導を行っていく必要がある。

(5) 乳がん部会・乳がん対策専門委員会

国庫補助を活用し、平成22年度に市町村が実施した「女性特有のがん検診推進事業」では、40歳から60歳までの5歳刻みの人を対象に検診無料クーポン券が配布され、無料クーポン券利用率は24.0%で平成21年度実績とほぼ同じであった。各年齢別の利用率に大きな差はみられなかった。無料クーポン利用者に対する初回受診者は53.4%と高いことから、未受診者へのアプローチとしては一定の効果はあったと思われる。

平成23年10月29・30日（土・日）に県医師会館において、乳がん読影体制強化のため、マンモグラフィ検診精度管理中央委員会との共催により、鳥根県マンモグラフィ読影講習会及び読影更新講習会を健対協主催で開催する。

(6) 大腸がん部会・大腸がん対策専門委員会

国は、本県が実施した平成22年度「大腸がん検診特別推進事業」を参考に、23年度より、働く世代（40歳～60歳）のうち、5歳さざみ年齢を対象とした補助事業を新設した。本県は、国事業に連動し、働く世代のうち、大腸がんの罹患率が急増し始める50歳代すべての方が対象となるよう事業を拡大した。

市町村は国及び県の補助事業を活用して頂き、未受診者への受診勧奨を含め、未受診者掘り起こしに着目した受診率向上に取り組んで頂きたい。

大腸がん検診の一次検診の実施方法は、本県では1日2個法の方が簡便であり、受診率向上につながるということから平成15年度より推奨してきたが、国が平成20年3月31日付けの指針において免疫便潜血検査2日法としたこと、更に、国が平成23年度より新設した市町村に対する補助事業「がん検診推進事業（大腸無料クーポン）」については、免疫便潜血検査2日法のみ補助対象とする旨の方針を示したことを受けて、一次検診の実施方法について協議を行った。

健対協の過去のデータをもとに1日2個法と2日法の比較評価の結果、1日2個法を導入しても受診率向上につながらなかったこと、将来にわたり本県検診データの全国比較性が担保出来なくなることが危惧されることから、本県においても、国の指針に準じて検診を実施することは必要である。よって、鳥取県大腸がん検診実施に係る手引きを、『免疫便潜血検査を用い、2日法で行う』と改正することとし、平成24年度から適用することとなった。

また、「鳥取県大腸がん注腸X線検査医療機関登録」を継続するかどうかについては、次回更新手続きを行う平成25年度までには結論を出す方向で検討していくこととなった。

(7) 肝臓がん対策専門委員会

国は肝炎対策に係る特別要望枠として、平成23年度新規事業として「国民の安心を守る肝炎対策

強化推進事業」を計画。本県はこれを受けて、新たに取組む肝炎対策事業として、肝炎の病態・治療方法・肝炎医療に関する制度等を取りまとめた「肝炎ハンドブック」を作成する予定である。また、肝炎治療に携わる市町村の保健師や地域医療機関の看護師等を対象に肝炎治療コーディネーターの養成を目的とした研修会を行う予定である。

超音波検査機器のデジタル化等に伴い、「肝臓がん検診精密検査医療機関登録基準」一部改正案が承認され、平成25年4月より適用されることとなった。平成24年2月開催の従事者講習会においては、エコーの写真がきれいに撮れることが重要であるため、エコーの撮り方等について講演してもらうこととなった。

(8) 循環器疾患等部会・生活習慣病対策専門委員会

特定健診の検査項目へ血清クレアチニン検査を追加する件について、保険者協議会の場を通じて説明を行った。今後も継続して働きかけていくことが必要なため、具体的なデータをもって提言していくべきとの意見があった。

協会けんぽは、今後、健対協が求める詳細項目の件数提供は困難と回答あり。県内特定健診対象者約20万人中約8万人が協会けんぽ加入者で約4割を占める。県内全体の傾向を把握するためには、協会けんぽから情報提供頂くことは重要であるので、県としても引き続き協会けんぽに対し、情報提供の協力をお願いしていく。

2. 平成22年度市町村各がん検診の受診状況（速報値）：下田県健康政策課がん・生活習慣病対策室副主幹

平成21年度各がん検診の受診率は、鳥取県は全国平均に比べ約10%上回っている。

鳥取県の平成22年度受診率はほぼ前年度並みであった。

3. 本県における平成22年度がん検診受診率（速報値）：下田県健康政策課がん・生活習慣病対策室副主幹

国、県もがん検診受診率50%を目標としているが、国の受診率50%の考えは、市町村検診だけではなく、事業所が実施する検診を含めた県全体の受診率としている。

鳥取県においては、平成21年度より県医師会及びがん検診実施医療機関の協力を得て、職場等において実施されるがん検診（人間ドック含む）の受診者数を調査しており、平成22年度は、87医療機関より調査票の回答があった。その結果、この調査で把握した受診者数と市町村がん検診受診者数を合算すると、受診者数は倍増するが、県全体の検診対象人口が分母となるため、市町村がん検診の受診率とあまり変わらない結果となった。この調査により、本県では高齢者は市町村がん検診を受ける割合が高く、働き盛り世代は市町村以外がん検診を受ける割合が高い。また、女性より男性の受診率が高い傾向にあることが判明した。

鳥取県医師会としては、11月に中国四国医師会連合各種研究会があるので、その提出議題として、受診率の把握について挙げており、鳥取県の取り組みも紹介しながら、他県の具体的な取り組み方法を伺うこととしている。

県が行った調査と合わせて、検診としては言えないが、現在、治療中あるいは経過観察中の者で当該年度に医療機関で検査を受けた者を分母の対象人口から引くか、または、分母は県全体の検診

対象人口とし、確実に検査を受けた者を分子に加算して受診率を算定する方法も考えられるのではないかと中国四国医師会に提案している。

4. 健対協ホームページの情報公開について：

岩垣鳥取県健康対策協議会事務局係長

今年で40周年を迎えた健対協は、記念事業として6月にホームページを開設し、各種委員会記録、毎年作成している「鳥取県がん検診実績報告書」等の出版物、鳥取県がん登録、各種がん検診精密検査医療機関一覧表等の情報公開を行っている。

また、鳥取県医師会ホームページからもリンクしている。

協議事項

1. がん健康教育について

がんの死亡率減少のためには、がんになりにくい生活習慣を身につけることと、がん検診を定期的に受けて早期発見に努める習慣が大切であるが、これらの習慣は子どものころからがんに対する正しい知識を持つことが重要であり、各世代に応じたがんに対する正しい知識を啓発することが効果的である。

よって、県は、平成23年度に学校や事業所等で行うがん予防教育に、講師の派遣及び各世代に応じた教材の提供を行うことを計画している。

実施にあたっては、教育委員会、医師会とも協議しながら今後進めていく。

鳥取県医師会腫瘍調査部報告（9月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。

（1）施設別登録件数（含重複例）

登録施設名	件数
鳥取大学附属病院	125
鳥取県立中央病院	67
鳥取県立厚生病院	56
鳥取市立病院	55
鳥取生協病院	53
米子医療センター	51
鳥取赤十字病院	21
新田外科胃腸科病院	19
野島病院	17
野の花診療所	15
済生会境港総合病院	13
博愛病院	5
小林外科内科医院	5
伯耆中央病院	4
赤碕診療所	3
越智内科医院	3
小酒外科医院	2
細田内科医院	2
岸田内科医院	1
清水内科医院	1
野口産婦人科クリニック	1
松岡内科	1
打吹公園クリニック	1
消化器クリニック米川医院	1
江尾診療所	1
福井県医療機関より	1
合計	524

（2）部位別登録件数（含重複例）

部位	件数
口腔・咽頭癌	14
食道癌	16
胃癌	75
空腸癌	1
結腸癌	47
直腸癌	33
肝臓癌	18
胆嚢・胆管癌	10
膵臓癌	17
上顎洞癌	2
喉頭癌	2
肺癌	86
胸腺癌	1
前縦隔癌	1
皮膚癌	12
胸膜中皮腫	1
乳癌	50
子宮癌	20
卵巣癌	6
卵管癌	1
前立腺癌	31
精巣癌	1
腎臓癌	13
膀胱癌	12
脳腫瘍	5
甲状腺癌	6
下垂体腫瘍	2
原発不明癌	5
リンパ腫	12
骨髄腫	5
白血病	13
骨髄異形成症候群	6
合計	524

（3）問合票に対する回答件数

回答施設名	件数
鳥取大学医学部附属病院	1
野島病院	1
合計	2

インフルエンザ予防接種における副反応報告の取扱いについて

新型インフルエンザ（A/H1N1）は、平成23年3月31日をもって季節性インフルエンザに移行され、インフルエンザワクチンの接種については、主に65歳以上の者は予防接種法に基づく定期接種（二類疾病）として、また、それ以外の者は予防接種法に基づかない任意接種として行われることとなります。

今般、副反応報告について、下記のとおり取扱われることとなりましたので、会員各位におかれましては本件についてご了知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 定期接種における副反応の報告

定期接種（二類疾病）のインフルエンザ予防接種における副反応報告については、「インフルエンザ予防接種実施要領」に基づき、報告してください。

【参考】インフルエンザ予防接種実施要領（抜粋）

13. 副反応の報告

- （1）市町村長は、あらかじめ様式第三の予防接種後副反応報告書及び別表のインフルエンザ予防接種後副反応報告書報告基準を管内の医療機関に配布し、医師がインフルエンザの予防接種後の副反応を診断した場合に、被接種者の同意を得て、直ちに厚生労働省へ直接FAX報告（FAX：0120-510-355）するよう協力を求めること。

2. 任意接種における副反応の報告

任意接種のインフルエンザ予防接種における副反応報告については、薬事法に基づく「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」実施要領の「（2）報告対象となる情報」に該当する場合（別表①～⑧を参考にしてください）は、診断した医師等は、定期接種における副反応報告と同様に、別記様式の「インフルエンザ予防接種後副反応報告書（定期と同様式）」を用い、速やかに厚生労働省へ直接FAX（FAX：0120-510-355：健康局結核感染症課）にて報告してください。

インフルエンザ予防接種後副反応報告書

予防接種法上の定期接種（二類疾病）・任意接種の別				<input type="checkbox"/> 定期接種		<input type="checkbox"/> 任意接種	
患者 (被接種者)	イニシャル		性別	1 男 2 女	年齢	歳 月	妊娠 <input type="checkbox"/> 無 (妊娠) <input type="checkbox"/> 有 (週)
	住所	都道府県					区市町村
報告者 (作成者)	氏名 (名称)	1 接種者 2 主治医 3 本人又は保護者 4 その他()					
	施設名		電話		E-mail		
	住所	都道府県		区市町村			
接種場所	施設名		住所				
接種の状況	接種日	平成 年 月 日		午前・午後		時 分	
	ワクチン (本剤)	製造所名		ロット番号			
		接種部位	皮下・筋肉内		接種側	右・左	
		接種量	mL		接種回数*	1回目・2回目	
	同時接種	1 なし 2 あり (ワクチン名:)					
	ワクチン (同時接種)	製造所名		ロット番号			
		接種経路	皮下・筋肉内・その他		接種側	右・左	
接種量		mL					
接種前の体温	度 分	家族歴					
予診票での留意点(アレルギー・基礎疾患・発育・最近1ヵ月以内のワクチン接種や病気等)							
1. あり () 2. なし ()							
副反応の概要	副反応名				副反応報告基準の番号		
	発生時刻	平成 年 月 日		午前・午後		時 分	
	本剤との因果関係	1 関連有り 2 関連無し 3 評価不能		他疾患等の可能性の有無	1 有 () 2 無		
	概要(症状・徴候・臨床経過・診断・検査)						
副反応の重篤度	1 重篤→	1 死亡 2 障害 3 死亡につながるおそれ 4 障害につながるおそれ 5 治療のために入院又は入院期間の延長 病院名 ; 医師名 平成 年 月 日入院/平成 年 月 日退院 6 上記1~5に準じて重篤 7 後世代における先天性の疾病又は異常					
	2 非重篤						
副反応の転帰	転 帰 日	平成 年 月 日					
	1 回復 2 軽快 3 未回復 4 後遺症(症状) 5 死亡 6 不明						
報告回数	1 第1報 2 第2報 3 第3報以後						

この報告書は、予防接種後、以下の安全性情報報告要領の報告対象となる情報に該当する場合又は該当する者を診断した場合に、必要事項を記載の上、直ちに厚生労働省に提出すること。

〈記載上の注意〉

1. 用紙の大きさはA列4番を用いてください。
2. 算用数字は、該当するものを○で囲んでください。
3. 報告された情報について、安全対策の一環として広く情報を公表することがありますが、その場合には、施設名及び被接種者のプライバシー等に関する部分は除きます。
4. 患者住所は市区町村名までの記載としてください。
5. 「副反応報告基準の番号」欄は別表の報告基準の該当する番号を御記入ください。

*接種回数は、今シーズンのインフルエンザワクチンの接種回数として何回目か御記入ください。

【別表】

報告対象となる副反応情報は、副反応又は感染症の発生について保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止する観点から報告の必要があると判断した症例です。具体的には以下の①から⑧の事項を参考としてください。なお、ワクチンとの因果関係が必ずしも明確でない場合であっても報告の対象となり得ます。

- ①死亡
- ②障害
- ③死亡又は障害につながるおそれのある症例
- ④治療のために病院又は診療所への入院又は入院期間の延長が必要とされる症例（③に掲げる症例を除く。）
- ⑤①から④までに掲げる症例に準じて重篤である症例
- ⑥後世代における先天性の疾病又は異常
- ⑦当該医薬品の使用によるものと疑われる感染症による①から⑥までに掲げる症例等の発生
- ⑧①から⑦に示す症例以外で軽微でなく、かつ、添付文書から予測できない未知の症例等の発生

季節性インフルエンザワクチンの供給の遅延・不足について（お願い）

今シーズンのインフルエンザワクチン需要量は、小児接種用量の変更も踏まえ、推定約2,771.1万～2,798.3万本（1mL換算）とされています。これに対し、ワクチン供給予定量は、当初約2,946万本から北里第一三共ワクチン(株)の品質試験不適合分が減少し、9月22日時点で2,700万本の見込みとなり、その後、北里の追加生産および他3社の増産により、10月5日時点で2,850万本の供給予定となっております。

しかし、2,850万本は、1月上旬までの出荷予定分を含めた数であり、北里の最初の出荷は10月下旬以降となります。なおかつ、9月30日現在までの鳥取県内の卸へのワクチン予約注文本数は、昨年の納品本数より多く、また今シーズンの卸への入荷予定本数を上回り、現時点で12,254本不足する計算となります。

また、過日実施しましたインフルエンザワクチン納入状況調査結果では、納入に苦情を呈している医療機関数は、東部7.8%、中部26.3%、西部23.3%、全県18.1%の割合で、今まで北里のワクチンを主に使用していた医療機関に顕著な影響が出ていることが分かりました。

この状況を踏まえ、去る10月8日、第2回感染症危機管理対策委員会実務者会議を開催し、県担当課・

卸各社・地区医師会の役員方にご参集頂き対応策を協議致しました。その結果、以下のことを取り決めましたのでお知らせ致しますとともに、医療機関におかれましては、事情をお察しの上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。なお、会議の詳細については本会報へ掲載しておりますのでご参照下さい。

〈当面の取り決め〉

1. 各卸業者は当面10月末までに、昨年度の納入実績を基本として、予約本数のおおむね30%を目標として各医療機関へ納品するよう調整すること。
2. 各卸業者は近日中早急に、各医療機関へ納品予定を伝え、納品を開始すること。
3. 各卸業者は今後とも、県内流通ワクチンの確保に努めること。
4. 各医療機関は納品されたワクチン数に応じ、医療機関の裁量で接種順位等を考慮する。

今後の予定としましては、10月31日現在でインフルエンザワクチンの卸及び医療機関の在庫調査を実施し、その結果を受け、第3回目の会議を開催しその後の検討を行うこととしております。

本会としましては引き続き、行政、医薬品卸業協会と連絡を密にし、協力しながらワクチンの安定供給等に努めてまいります。各医療機関等におかれまして、何か問題等ありましたら県医師会（または地区医師会）までご連絡下さい。また今後、状況の変化がある場合には、連絡が入り次第お知らせ致します。

ポリオワクチンの接種に関する広報について

ポリオワクチンについては、不活化ワクチンの導入までには一定の時間を要することから、不活化ワクチン導入まで接種を待つ方が増えるとポリオに対する免疫を持たない人が増え、ポリオの国内流行が起こる危険性があります。

このことから、今般、厚生労働省においてリーフレットとQ&Aが作成されました。

また、厚生労働省のホームページに、予防接種とポリオのホームページが新たに作成されました。

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了解いただきますようお願い致します。

※このことについての詳細は、下記ホームページにてご確認頂くか、または資料の送付をご希望の先生は鳥取県医師会事務局（TEL 0857-27-5566）までお問い合わせください。

◎厚生労働省HP

「予防接種情報」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/index.html>

「ポリオワクチン」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/polio/index.html>

ポリオの予防には、 ポリオワクチンの接種が必要です。

不活化ポリオワクチンの導入は、
可能な限り迅速に行いますが、
早くても、2012(平成24)年度の終わり頃の予定です。

- ◆不活化ポリオワクチンは、今年末頃から順次、国内導入のための申請（薬事承認申請）が、開発企業によって行われる予定です。
- ◆不活化ポリオワクチンの国内導入は、可能な限り迅速に行いますが、早くても、2012（平成24）年度の終わり頃になる予定です。

不活化ポリオワクチンの導入まで、
ポリオワクチンの接種を**待つことは、おすすめできません。**

- ◆ポリオの流行のない社会を保つためには、ワクチンの接種が必要です。
- ◆不活化ポリオワクチンを導入するまで、ポリオワクチンを接種せずに様子を見る人が増えると、免疫をもたない人が増え、国内でポリオの流行が起こってしまう危険性があります。
 - たとえば、2011（平成23）年の秋に生後6か月の乳児が、2012（平成24）年度末までワクチンの接種を受けずにいると、2歳になるまでずっと、ポリオに対して免疫のない状態になってしまいます。

**ポリオワクチンを接種することが、
ポリオを予防する唯一の方法**です。

- ◆日本では、2000年にポリオの根絶を報告しましたが、世界には、今でも流行している地域があり、渡航者などを介して感染はどの国にも広がる可能性があります。
 - パキスタン、アフガニスタンなどの南西アジア、ナイジェリアなどのアフリカ諸国では、今でも流行がみられます。
 - いったんポリオが根絶された中国やタジキスタンなどでも、最近流行が起こったことが報告されています。
- ◆このため、ポリオの根絶に向けて、世界中でワクチンの接種が行われています。
 - きちんとワクチンを接種し、ほとんどの人が免疫をもてば、海外でポリオが流行しても、国内での流行を防ぐことができます。



ポリオの予防には、 ポリオワクチンの接種が必要です。

**できるだけ早く、
不活化ポリオワクチンへ切り替えられるよう
取り組んでいます。**

- ◆生ポリオワクチンには、ごくまれにですが、接種の後、手足などに麻痺（まひ）を起こす場合があることが知られています。
 - 「生ワクチン」はウイルスの病原性を弱めてつくったワクチン、「不活化ワクチン」はウイルスを不活化して（＝殺して）つくったワクチンです。
 - 麻痺を起こした事例は、最近では
 - ・生ワクチンを接種した人では、10年間で15例（100万人の接種当たり約1.4人に相当）
 - ・周囲の人では、5年間で1例（いわゆる「2次感染」）
 が認定されています。
- ◆現在、複数の企業によって不活化ポリオワクチンの開発が進められており、実際に人に接種して安全性や有効性を確認する「治験（ちけん）」が行われています。
 - ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオの4種を混合したワクチン（DPT-IPV）や不活化ポリオ単独のワクチンの治験などが進んでいます。
- ◆厚生労働省では、不活化ポリオワクチンを国内に導入する際には、できるだけ速やかに定期接種として広く実施できるよう、生ワクチンからの移行の方法などの検討を始めています。

生ポリオワクチンの接種を受けた後は、
手洗いなどに気をつけましょう。

- ◆生ポリオワクチンを接種してから1か月程度は、ウイルスが便の中に出ています。
 - 特に初回接種の後1～2週間目に、便中のウイルス量が最大になるという報告もあります。
- ◆この期間、おむつ交換の後などには十分に手を洗うなどして、便の中のウイルスが他の人の口に入らないように気をつけ、感染の危険性を少しでも小さくしましょう。
- ◆また、生ポリオワクチンの2次感染を防ぐには、地域内のすべての乳児が一斉に接種を受けるのが、最も安全性の高い方法です。お住まいの市町村がご案内する時期に接種を受けることをおすすめします。

ポリオワクチンに関する情報は、厚生労働省ホームページでご案内しています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/polio/index.html>



鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

(H23年 8月29日～ H23年10月 2日)

1. 報告の多い疾病

(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

(単位：件)

1 感染性胃腸炎	243
2 手足口病	173
3 流行性耳下腺炎	146
4 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	79
5 ヘルパンギーナ	73
6 突発性発疹	57
7 その他	178
合計	949

2. 前回との比較増減

全体の報告数は、949件であり、16%（181件）の減となった。

〈増加した疾病〉

手足口病 [38%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [8%]。

〈減少した疾病〉

ヘルパンギーナ [65%]、咽頭結膜熱 [58%]、

流行性耳下腺炎 [30%]、感染性胃腸炎 [12%]、水痘 [12%]、伝染性紅斑 [7%]、突発性発疹 [2%]。

〈増減のない疾病〉

なし。

※今回（35週～39週）または前回（30週～34週）に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

3. コメント

- ・咽頭結膜熱の患者報告数が減少しました。
- ・水痘が、東部地区で流行の兆しがみられます。
- ・手足口病は、全地区で患者報告数が増加傾向にあり、前回流行期のウイルスとは異なったウイルスが検出されています。
- ・流行性耳下腺炎は、西部地区で患者報告数が増加しています。
- ・RSウイルス感染症は、全地区で患者報告がみられます。

報告患者数（23. 8. 29～23. 10. 2）

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	1	15	1	17	750%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	0	14	20	34	-58%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	28	17	34	79	8%
4 感染性胃腸炎	64	91	88	243	-12%
5 水痘	22	3	13	38	-12%
6 手足口病	29	55	89	173	38%
7 伝染性紅斑	3	9	13	25	-7%
8 突発性発疹	15	18	24	57	-2%
9 百日咳	1	0	1	2	—
10 ヘルパンギーナ	21	23	29	73	-65%

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
11 流行性耳下腺炎	33	73	40	146	-30%
12 RSウイルス感染症	12	11	22	45	2150%
眼科定点数	(1)	(1)	(1)	(3)	
14 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
15 流行性角結膜炎	3	1	0	4	-60%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
16 細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	0	0	0	0	—
17 無菌性髄膜炎	1	2	0	3	-57%
18 マイコプラズマ肺炎	4	4	2	10	-9%
19 クラミジア肺炎(オウム病は除く)	0	0	0	0	—
合 計	237	336	376	949	-16%

鳥渡る

信生病院 中村 克己

(夢窓)

玉音を改めて聴く終戦日

十月のなほ蔭拾ふ昼下がり

秋風にひらりと乗りぬ風見鶏かざみどり

山の戸に入るや秋冷頬に寄る

看護師の窓辺はるかに鳥渡る

どっこいしょ

倉吉市 石飛 誠一

はじめての高齢者講習を今日受けぬ七十五歳の
免許更新

「文字盤に九時十分を示しなさい」認知症テス
トを終えて帰りぬ

マイカーのタイヤを四本新調す いつまで乗る
気か七十五の吾

座らんと思わず発せし「どっこいしょ」父の声
に似たるに驚く

運転のわが目の前をよぎりゆく黄鶺鴒きびたきらしき鳥影
のあり

健康川柳 (44)

鳥取市 塩 宏

座薬とは尻に挿しこむクスリです
安楽死ないかと医者に聞きました
生きているそのことだけで幸せだ
ヤセ薬も育毛剤もダメだった
健診で病院行って風邪もらう
あの医者はなんでも年のせいにする
挿す座薬説明なくて座して飲む
豊満といわれ喜ぶメタボばば
おばあさん水中散歩元気です
クスリより緑に浸れという医者

厚生労働省委託事業 日本医師会女性医師バンク

日本医師会女性医師バンクは、就業を希望する医師に条件にあった医療機関を紹介し、勤務環境の調整を含め採用に至るまでの間の支援を行い、再就業後も様々なご相談に応じます。

日本医師会女性医師バンクの特色

無 料	登録・紹介等、手数料は一切いただきません。
個別対応	就業に関するご相談は、コーディネーター（医師）が、丁寧に対応いたします。
秘密厳守	ご登録いただいた情報は、適正に管理し、秘密は厳守いたします。
日本全国	日本全国の医師、医療機関にご利用いただけます。（会員でない方も登録できます。）
予備登録	今すぐに働く予定のない方もご登録いただけます。

ご連絡・お問い合わせ先 日本医師会女性医師バンク 中央センター

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館B1

TEL 03-3942-6512 FAX 03-3942-7397

北海道点描

南部町 細田庸夫

日本臨床内科医会の医学会で、初めて北海道に行った。未だ行ってない方へ、お役立ち情報を差し上げる。

札幌コンベンションセンター：最近大都市に整備されつつある複合会合施設。札幌駅からタクシーで約1,700円の「街外れ」にある。地下鉄の場合、南北線大通駅で東西線に乗り換え、東札幌駅から854mを歩く。バスは利用しなかったが、会場周辺では見なかった。

よさこいソーラン踊り：懇親会で観た。高知のよさこい節と北海道のソーラン節を一緒にした踊り。大漁旗を纏い、躍動感溢れる踊りで、恐らく30歳を過ぎたら、踊るのは無理。それ位激しい動きだった。

大倉山ジャンプ競技場：ここは必見。是非往復500円のリフトで、大倉山展望台に登りたい。素人の視点で見ると、スキージャンプは、滑り下りるのではなく、滑落である。30度の助走斜面はそれ程「怖い」。リフトの乗り降りには、コツが必要。

羊ヶ丘展望台：雨だった故か、広大な草地に羊は居なかった。クラーク博士が右手を挙げた銅像がある。

時計台：大通り公園を少し外れた札幌市役所の後ろにある。是非鐘の音が聞ける定時に行かれることをお勧めする。午前9時の鐘は、午前8時59分56秒から鳴り始めた。入場料は200円。

テレビ塔：大通り公園にある。夜エレベーターで登ったが、札幌の夜景は函館の夜景には、遠く及ばない。

函館山：函館の街が「霧にむせんで」いない限り、行かないと後悔する観光スポット。登山バスか、ロープウェイを利用するが、道路が凍結する冬季は後者のみ。夜景が楽しめる時間帯は、一般

車両通行禁止となっている。JR函館駅前からバスがあり、30分で展望台に着く。バス等是一日乗車券が便利。

五稜郭：循環バス利用が便利。先ず五稜郭タワーに「登る」と、840円で五稜郭公園全体を見渡せる。公園内では、昨年復元された「箱館奉行所」を500円で観る。歴史に浸ると、2時間は必要。浸らなくて1時間は必要。

函館朝市：JR函館駅前にある。海産物の飲食店と売店が主で、朝早くから賑わうが、午後には閉める店が多い。

お土産情報：菓子が中心となるので、私はいつも懇親会のコンパニオンから情報を仕入れることにしている。

新千歳空港：札幌駅からはJR快速列車が最も速い。コンベンションセンターからは、地下鉄東西線で新さっぽろ駅に行き、そこでJRに乗り換える。新千歳空港の荷物預けや手荷物検査は、米子空港と違い長蛇の列で、手荷物検査に30分掛った。

航空便のトラブル：9月19日（敬老の日）、新千歳空港で「15：30発のANA68便は、到着便の遅れで1時間20分遅れの出発」と聞き、羽田で乗り継ぎする米子便に間に合わない、そして次の最終米子便は満席。目の前が真っ暗になった。携帯電話で、旅行会社スタッフに相談したら、「とにかく羽田へ。そこで、キャンセル待ちを」のアドバイスを受けた。米子最終便は午後8時発。1時間前に67番カウンターに直行したら、「キャンセル待ちは1番で登録致しますが、お座席は出発15分前にならないと分かりません」。ほのかな期待で座っていたら、直ぐに呼び出しがあり、「ご用意出来ました」。1人の場合、キャンセル待ちで乗れる確率は低くないと聞いた。

「あんま」と握力

河原町 中 塚 嘉津江

わが父母は百姓であった。毎日早朝から日暮れまで農作業で疲れ、夕食後はおぜんの両側に長くなって寝てしまう。中学～高校の頃、私は困ってしまった。どうしたら二人が次々入浴して寝てくれるか…と考えた。よい方法を思いついた。

まず父の首すじ、肩・腕→背中→腰→もも→下腿と全身をあんます。そこそこそこ！と喜んでくれ、上から下まで終ると一丁あがり！でフロに入って寝てくれる。次に母のあんまを上から下までやると、こちらも安心してフロに入って寝てくれ、やっと私の順番になり、入浴して寝る。

小学校へ上る前から父は障子の所へ転がって行き、障子の「さん」につかまって腰や足をドシドシふんでくれと言ひ、やってあげると「そこそこ！」と喜んだ。しかし子供の時は良いが体重が

重くなってくると、そういうわけに行かない。小学二年の時、隣の小一の先生が肩こり症であった。ある日の放課後あんまをしてくれ、と言われ、やり方を教わった。それからちょこちょこ父母のあんまをやり、高校時代には全身のあんまをやった。しかもほとんど毎日。その結果両手の母指球筋はものすごく太く、カエルをのみこんだようになり、バスに乗ってつかまり棒に手を出すのがはずかしくて困った。高校時代の握力右41、左43キロになった。父は76才で心筋梗塞で急死。母は多発性骨髄腫で二年間痛い痛いと感じ80才で死んだ。

私の握力は現在両方共22キロに下がってしまった。

シーベルトの謎 (3)

鳥取市 上田病院 上 田 武 郎

本題に戻りまして“放射線荷重係数”は、放射線の種類によって異なる生体組織・臓器への影響の程度を表わす数字で、X線又は γ 線を基準（即ち1）としたものという事です。テキスト（前々回注1）によると2007年のICRP勧告では、電子（即ち β 線）では1、 α 粒子（即ち α 線）では20、中性子ではエネルギーによって2.5～20となっています。

大変きれいな数字で、しかも、定義によればある特定の線種は誰のどんな組織や臓器に対しても与える影響は吸収線量当たり一定、という事になります。

こういう事（数値）はどの様に導き出したのでしょうか？

それを確かめる為にはICRPの報告書に当たらねばならない様ですが（テキストにも辞典にも数字の根拠は示されていませんので）申し訳ない事に私には時間と手間をかけてそれを捜し出して読み込む気がありません。

そういう訳で勝手な推測になりますが、まず、実験として一番簡単そうなのは培養細胞に様々な放射線を当ててみる事かと想像します。

しかし、用いる培養細胞が異なれば結果も同様ではないでしょう。そして、細胞と組織は同じも

のではないし、細胞と臓器となるともっと違います。細胞実験の結果をまさかそのまま当てはめられないと思う。

大体その前に、生体への“影響”とは何を指標にするのでしょうか？ 一定時間に何%の細胞が死滅するか、でしょうか？ これは超急性の“影響”だろうと思いますが、それでは晩発性の“影響”は測れません。あらゆる“影響”を包括する

様な指標とは果して何でしょうか？

これまで目にしたどの雑誌や本にも、生体への“影響”とは具体的に何を指すのかを定義づけした記述はありませんでした。全く不可解な事だと思いますが、それでも、仮に“総合的な影響を表わす数値”がある動物種で算出できたとして、今度はそれをヒトにそのまま当てはめて良いのかという疑問が出て来ます。(続く)

原稿募集の案内

会員の声

1 編3,500字以内とし、提言やご意見を中心にご寄稿ください。写真（図、表を含む。）は5点以内でお願いします。

フリーエッセイ

1 編2,000字以内とし、随筆、最近のトピックスなど内容に制限はありません。写真（図、表を含む。）は3点以内でお願いします。

両コーナーとも会報の特性上、政治活動と受け取られる記事は掲載できません。また、原稿字数および写真数を超過している場合は調整をお願いする場合がありますのでご了承ください。原則として写真はモノクロで掲載させていただきますが、編集委員会で必要と認めた場合はカラーで掲載する場合があります。

原稿は、毎月27日頃を目安にお寄せください。

《投稿先》FAX：(0857) 29-1578 E-mail：kouhou@tottori.med.or.jp



広報委員 小林 恭一郎

日増しに秋も深まり、朝夕、めっきりと冷え込む季節となりました。

法人制度改革によって、医師会は、平成25年11月までに公益法人または一般法人へ移行しなければならぬことになっています。

9月13日の理事会で、法人制度改革への対応が協議されました。そして、理事会の意向としては、東部医師会は非営利型一般法人を目指すことが決まりました。今後は、3月の代議員会、6月の総会を経て、正式に決定される予定です。

11月の行事予定です。

- 2日 勤務医部会総会
総会講演
「地域医療再生と病院総合医」
洛和会音羽病院 院長 松村理司先生
かかりつけ医うつ病対応力向上研修会
「うつ病における睡眠障害治療」
東京女子医科大学精神医学講座
主任教授 石郷岡 純先生
- 4日 情報ネットワーク委員会
- 5日 東中部糖尿病セミナー
「糖尿病の病身連携とクリニカルパス」
NTT東日本関東病院 糖尿病内分泌
内科 部長 林 道夫先生
- 6日 看護学校入学試験（前期）
- 8日 理事会
- 9日 心臓弁膜症勉強会
「当科における大動脈弁狭窄症に対す

る外科治療」

鳥取県立中央病院 心臓血管・呼吸器
外科 部長 森本啓介先生

「未治療大動脈弁狭窄症～診断と対策
～診療に役立つ聴診のコツ～」

大阪市立大学大学院医学研究科循環器
病態内科学 准教授 室生 卓先生

10日 鳥取骨粗鬆症セミナー2011

「骨折予防の新たな戦略～転倒防止か
ら新規骨粗鬆症治療まで～」

鳥取大学医学部保健学科
教授 荻野 浩先生

11日 園医委員会

15日 胃疾患研究会

16日 小児科医会

17日 胸部疾患研究会

21日 学校保健委員会

22日 理事会

24日 臨床内科医会

25日 腹部超音波研究会

29日 小児救急地域医師研修会

30日 看護学校運営委員会

9月の主な行事です。

2日 認知症症例検討会

7日 東部糖尿病学術講演会

「糖尿病の地域医療連携と食後血糖の管理」

岐阜大学大学院医学系研究科内分泌代謝病
態学 教授 武田 純先生

- | | |
|---|--|
| <p>8日 臨床内科医会
「僧帽弁閉鎖不全症に対する手術療法」
鳥取県立中央病院心臓血管呼吸器外科
宮坂成人先生
「慢性B型肝炎の治療について ～実際の症例を交えて～」
鳥取赤十字病院内科 満田朱里先生</p> <p>9日 腹部超音波研究会</p> <p>10日 救急医療講習会
大腸癌EXPERT MEETING
「大腸がんの最新の治療 ～ガイドラインを踏まえて～」
都立駒込病院大腸外科
部長 高橋慶一先生</p> <p>13日 理事会 東部医師会館</p> <p>14日 看護学校運営委員会
学術講演会
「消化器疾患における最新の治療戦略」
鳥根大学医学部附属病院内科学講座第二
教授 木下芳一先生</p> <p>15日 胸部疾患研究会</p> | <p>東部糖尿病Symposium
「鳥取－江府studyからみた糖尿病早期発見の重要性とDPP－IV阻害剤への期待」
鳥取大学医学部附属病院地域医療学講座
教授 谷口晋一先生</p> <p>16日 鳥取漢方学術講演会
「がん化学療法における漢方の役割」
金沢医科大学腫瘍内科学
教授 元雄良治先生</p> <p>20日 胃疾患研究会</p> <p>21日 第6回東部地域医療連携パス策定委員会（がん部会）
小児科医会</p> <p>22日 鳥取癌カンファレンス</p> <p>25日 ゴルフ同好会</p> <p>27日 理事会</p> <p>28日 学術講演会（慢性疼痛）
「運動器の痛み～薬物治療の新たな展開～」
高知大学医学部附属病院整形外科学講座
講師 池内昌彦先生</p> <p>30日 産婦人科臨床懇話会</p> |
|---|--|



広報委員 森 廣 敬 一

梨の原種は中国の中部や北部に自生するヤマナシだそうです。日本でも古くから栽培され、7世紀末には持統天皇が梨作りを奨励されたそうです。江戸時代には梨の栽培が各地に広まり、150を超す品種が作られたそうで驚きです。

日本の梨は大きく赤梨と青梨の二系統に分類されます。その代表的品種は長十郎と二十世紀で、明治30年頃相次いで発見されたそうで、意外と新しい品種と言えましょう。最近改良されてさらに糖度の高い品種が出回っていますが、爽やかさという点では二十世紀に勝る梨は無いと思います。

また、甘ければ良いというものでもありません。古代中国では梨を食べれば仙人となり、水や火の中にも入れると信じていました。私たちも地産の梨をたくさん食べて、山積みする諸問題を次々と解決し、地域医療に一層の貢献をしたいものです。

ところで、倉吉博物館では「長谷寺の絵馬群」が10月23日（日）まで開催されています。馬が夜ごと額から抜け出し、倉吉の田畑を荒らしたと伝えられる県有形民俗文化財の「繫白馬図」を始めとする、倉吉仲ノ町の長谷寺に室町時代から400

年にわたって奉納された絵馬の展覧会です。当時の倉吉の町や人々の暮らし振りに触れる事ができます。是非足を運んでみて下さいませ。

9月の活動報告を致します。

- 1日 看護学校運営委員会ワーキンググループ会議
- 7日 理事会
- 9日 鳥取県中部COPDフォーラム
「COPDと喘息の診断と治療」
鳥根大学医学部 内科学講座 呼吸器・化学療法内科 教授 磯辺 威先生

- 10日 大腸癌EXPERT MEETING in 倉吉
「大腸癌の最新の治療～ガイドラインを踏まえて～」
都立駒込病院 大腸外科
部長 高橋慶一先生
- 16日 定例会
「心房細動薬物治療のパラダイムシフト～新規経口抗凝固薬を中心に～」
山口大学大学院医学系研究科保健学系学域
教授 清水昭彦先生
- 26日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会



広報委員 伊藤 慎哉

紅葉前線の話が聞こえて来る季節になりました。

私は例年11月3日の文化の日に大山の紅葉を楽しんでいます。

西部医師会館では、先行して工事が行われた旧ボイラー室の部分が、急患診療所の第二診察室として完成し、診療所本体外工事期間中の対応として狭い待合室と診察室だけで現在診療が行われています。

今は感染症もさほど流行っていませんので対応が来ていますが、11月にインフルエンザ等が流行すると受付を済ませた後は、自動車の中で待機してもらわなければならない様です。

12月1日木曜日午後2時の「西部医師会急患診療所」完成記念式典までは、感染症の流行が無い事を願うばかりです。

9月に行われた行事です。

- 2日 整形外科合同カンファレンス
- 7日 米子SPAF Meeting

特別講演

「心原性脳塞栓症再発予防のパラダイムシフト」

鳥取大学医学部脳神経内科学
教授 古和久典先生

8日 第17回山陰肝疾患治療研究会

特別講演

「肝疾患に対する脾摘の功罪」

徳島大学病院外科消化器・移植外科
科長 島田光生先生

学術講演会

特別講演

「標準的収縮不全治療法の枠を超えたβ遮断薬の有用性」

講師 鳥取大学医学部病態情報内科学
教授 山本一博先生

9日 第126回米子消化器手術検討会

12日 米子洋漢統合医療研究会

胸部疾患検討会

13日 消化管研究会

14日 鳥取県西部小児科医会特別講演会（第466回小児診療懇話会）
特別講演
「RSウイルス感染症の実態と治療・予防」
倉敷中央病院総合周産期母子医療センター 主任部長 渡部晋一先生

15日 第5回鳥取県西部医師会一般公開健康講座
演題
「子どもの風邪（感染症）うそ？ほんと？」
岡空小児科医院 院長 岡空輝夫先生
鳥取県臨床整形外科医会研修会
特別講演
「小児股関節疾患治療のUP to date—器具療法と手術療法—」
鳥取大学医学部整形外科
准教授 岡野 徹先生
第39回鳥取県西部地区肺癌検診胸部X線勉強会

16日 第399回山陰消化器研究会

22日 第11回鳥取胃腸疾患研究会
特別講演
「胃がん撲滅への近道・回り道～胃癌多発地域（青森、鳥取）ではいま何をなすべきか？」
弘前大学大学院医学研究科消化器血液内科学講座 教授 福田眞作先生

27日 消化管研究会

28日 第1回西部医師会糖尿病研修会
演題1
「鳥取県西部地域における糖尿病連携パス原案」
鳥取大学医学部病態情報内科学
助教 大倉 毅先生
演題2

「米子医療センターにおける糖尿病外来の現状」

鳥取大学医学部病態情報内科学

木下博司先生

29日 米子医療センターとの連絡協議会
鳥取県臨床整形外科医会学術講演会
特別講演

「高齢者骨折の現状と対策～上腕骨・大腿骨近位部骨折を中心に～」

鳥取大学医学部保健学科

教授 萩野 浩先生

30日 西部医師会臨床内科医会「例会」
演題

「生活習慣と消化器がん—正しい知識で患者指導—」

鳥取大学医学部附属病院消化器内科

講師 八島一夫先生

11月の主な予定です。

1日 第47回西部臨床糖尿病研究会

8日 消化管研究会

鳥取県整形外科医会研修会

学術講演

「慢性腰痛に対する新しい治療方法」

福島県立医科大学医学部整形外科学講座

教授 紺野慎一先生

9日 第467回小児診療懇話会

第43回西部在宅ケア研究会

14日 米子洋漢統合医療研究会

15日 消化器超音波研究会

17日 第40回鳥取県西部地区肺癌検診胸部X線勉強会

第7回鳥取県西部医師会一般公開健康講座

18日 第401回山陰消化器研究会

21日 胸部疾患検討会

22日 消化管研究会

25日 山陰労災病院との連絡協議会



広報委員 北野博也

今秋の台風による大雨・洪水によって被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今回の台風被害、3月の東日本大震災と、危機管理に対する対策の必要性を実感しております。特に本院では、災害医療・救急医療体制に対する、更なる検討など山陰地域の災害拠点病院として取り組んでまいりたいと思います。

鳥取県議会議員等と鳥取大学医学部・医学部附属病院との意見交換会開催について

9月1日（木）民主党県議と米子、境港市議4人が来院し、救命救急センター、総合周産期母子医療センター等の高度医療施設を視察後、鳥取大学医学部・医学部附属病院の抱える問題、方向性等の意見交換会を実施しました。



意見交換会の様子



総合周産期母子医療センター視察

意見交換会では、議員の方に本院の地域社会における重要性を更に認識していただき、今後本院をより活性化するための施策について、活発な論議が交わされました。

「英会話研修」開校式

鳥取大学医学部附属病院では、国際化社会に対応できる人材の育成を目的に職員を対象とした英会話研修開催に伴い、9月2日に開校式を実施しました。

開校式は、ワークライフバランス支援センターの神崎センター長より、開講に伴う挨拶の後、3人の講師が紹介されました。

英会話研修は、3ヶ月にわたり週1回の予定で開催し30人の職員が受講の予定です。

本院では、今後とも業務多忙な教職員のため、知識習得の場を院内で提供し、スキルアップを支援していく方針です。



開会式の様子

真庭市愛育委員会蒜山支部における講演会の開催

9月28日（水）真庭市役所蒜山振興局において、真庭市愛育委員会蒜山支部第3回研修会が開催され、本院より2名の医師が講師として招かれました。

第一内科診療科群 角 啓佑医員は「糖尿病ってどういう病気？～生活習慣を見直そう～」

第二内科診療科群 八島一夫講師は「消化器がんを予防する～生活習慣と検診の重要性～」をテーマに約70名の参加者に向け講演をし、参加者から、「具体的な事例を聞いて参考になった。早期発見が大切であることを再確認でき、地域の方々に伝えていきたい。」との声がありました。今後とも地域の皆様に、講演等の社会貢献を行っていく所存です。



講演会の様子

9月

県医・会議メモ

- 1日(木) 第5回常任理事会 [県医]
 - ♪ 感染症危機管理対策委員会実務者会議 [県医]
 - ♪ 鳥取県准看護師試験委員会 [県庁]
- 6日(火) 鳥取県がん征圧大会 [鳥取市・とりぎん文化会館]
- 8日(木) 鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会 [県医]
- 14日(水) 第5期鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会 [県庁]
- 15日(木) 第5回理事会 [県医]
 - ♪ 鳥取県地域連携クリティカル・パス検討会 [米子市・鳥取大学医学部附属病院]
- 22日(木) 公益法人等移行相談会 [県庁]
- 24日(土) 第1回関西広域連合協議会 [大阪市・ホテルNCB]
- 29日(木) 第237回鳥取県医師会公開健康講座 [倉吉市・倉吉未来中心]

会員消息

〈入 会〉

森 美知子	森ひふ科・内科医院(米子市)	23. 9. 1	小林久美子	渡辺病院	23. 8. 31
門脇 光俊	野島病院	23. 9. 1	山田真悠子	鳥取赤十字病院	23. 9. 30
谷浦晴二郎	鳥取県立厚生病院	23. 9. 1	澤住 和秀	鳥取県立厚生病院	23. 9. 30
稲中 優子	鳥取市立病院	23. 9. 1	河合 清日	鳥取市立病院	23. 9. 30
坪内 祥子	鳥取県立総合療育センター	23. 9. 20	井上 千恵	鳥取市立病院	23. 9. 30
佐々木勇二	山陰労災病院	23. 10. 1	大野原良昌	鳥取県立中央病院	23. 9. 30
萬 憲彰	よろずクリニック(鳥取市)	23. 10. 1	服岡 泰司	鳥取大学医学部	23. 10. 17
佐藤麻夕子	鳥取市立病院	23. 10. 1			
辻本 実	信生病院	23. 10. 1			
服岡 泰司	医療法人社団荒木医院	23. 10. 18			

〈退 会〉

石橋美名子	鳥取県立厚生病院	23. 8. 31
中島 定男	野島病院	23. 8. 31
堀江 政宏	鳥取市立病院	23. 8. 31

〈異 動〉

森 正宣	森内科医院 ↓ 森ひふ科・内科医院	23. 7. 1
門脇 好登	門脇産婦人科医院 ↓ 閉 院	23. 8. 30
萬 秀男	医療法人よろず医院 ↓ 閉 院	23. 10. 1

保険医療機関の登録指定、異動

保険医療機関の廃止

医療法人清生会谷口病院附属診療所東伯サテライト	東 伯 郡	23. 9. 5	廃 止
門脇産婦人科医院	東 伯 郡	23. 8. 30	廃 止

生活保護法による医療機関の指定、廃止

医療法人社団三樹会吉野・三宅ステーションクリニック	鳥 取 市	1413	23. 7. 18	指 定
医療法人社団中野医院	東 伯 郡	833	23. 7. 31	廃 止
医療法人清生会谷口病院附属診療所東伯サテライト	東 伯 郡	1414	23. 9. 5	指 定
医療法人清生会谷口病院附属診療所東伯サテライト	東 伯 郡	1320	23. 9. 4	廃 止

感染症法の規定による結核指定医療機関の指定、辞退

門脇産婦人科医院	倉 吉 市	23. 8. 30	辞 退
医療法人清生会谷口病院附属診療所東伯サテライト	東 伯 郡	23. 9. 5	指 定

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の指定、辞退

門脇産婦人科医院	倉 吉 市	23. 8. 30	辞 退
医療法人清生会谷口病院附属診療所東伯サテライト	東 伯 郡	23. 9. 4	辞 退
医療法人清生会谷口病院附属診療所東伯サテライト	東 伯 郡	23. 9. 5	指 定

今年もあと余すところ三ヶ月になりました。年初は大雪に始まり、東日本大震災、夏は猛暑、酷暑の日々が続き、台風による豪雨と天変地異続きでしたが、やっと秋になって落ち着きを取り戻した感があります。12月12日、清水寺恒例の「今年の漢字」は一つでは足りない年になりそうです。

池田県医師会副会長の巻頭言の医師会共同利用施設等連絡協議会が来年8月に鳥取県医師会の担当で開催されるとのようですが、医師会の理念として、地域医療を守り地域住民に安全で安心できる医療福祉の提供の拠点施設設立をあげておられます。少子高齢化の時代、治すことは医療の主要な役割ではなくなってきたと思います。命を救う医療から生活を支える医療へ、保健、医療、福祉がシームレスに連携することがより重要ではないかと考えます。住民もかかりつけ医を尊重し、病診、病病連携のもと、急性期医療、慢性期、回復期を経て在宅医療を受け入れるよう認識してほしいものです。今後はソーシャルキャピタ

ルの豊かさが益々重要になると考える次第です。

この場を借りてですが、鳥取医学雑誌についてです。前回編集後記を担当したときには、皆様の努力の成果が着々と実りつつあると書きましたが、最近また投稿が大変少ないようです。背表紙ができるくらいの厚さがほしいものです。秋季医学会が近々開催されます、記憶が新しいうちに発表されたものを投稿いただくと大変ありがたく思います。カラー写真の著者負担もなくなり、より充実した雑誌になっています。また、コンピューターに埋もれて日の目を見ていない学会発表を引っ張り出して論文作成していただければと思います。

末筆ですが、いつも歌壇、俳壇、柳壇、フリーエッセイに秀作、玉稿をお寄せいただく先生に感謝いたします。

このたびはあまり話題がなく、短い編集後記となってしまいました。

編集委員 秋藤 洋 一

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第676号・平成23年10月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：渡辺 憲・米川正夫・清水正人・山口由美・秋藤洋一・中安弘幸・松浦順子

●発行者 社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 岡本公男 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103

鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

医薬品情報書籍の決定版

好評発売中!!

日本医薬品集医療薬2012



医療機関の定番書籍 「ドラッグスインジャパン」

- 全医家向け医薬品、約18,000品目の2011年7月までの最新情報を網羅!
- 薬価基準に未掲載の、生活改善薬など汎用される医薬品の情報も掲載
- 追補情報を、WEB(無料/新薬情報のみ)、冊子(有料/新薬・改訂情報)でフォロー



eBook DVD付き

「日本医薬品集 医療薬 2012年版」には、綴じ込み付録として本文全体を調べたいキーワードで検索できるeBook DVDが収められています。ページ印刷も可能です!

■ 日本医薬品集 医療薬 2012年版 (書籍)

定価 13,650円 (本体 13,000円)
B5判 / 3,500頁 / 2011年9月刊

■ 日本医薬品集 セット版 2012

書籍の「日本医薬品集 医療薬 2012年版」と「日本医薬品集 DB (CD-ROM)」のセット商品
定価 24,150円 (本体 23,000円)

※日本医薬品集 DBの詳細は以下をご覧ください

関連商品 日本医薬品集 DB (Win&Mac対応CD-ROM)

本システムは、「日本医薬品集 医療薬 2012年版」に収録の添付文書情報のほか、「日本医薬品集 一般薬」「OTC 医薬品事典」「保険薬事典」「薬効・薬価リスト」「投薬禁忌リスト」「医療用医薬品識別ハンドブック」のデータを収録。“品名検索”、“識別コード検索”、“文中語検索”により、あらゆるフリーワードから医療薬・一般薬・OTC薬の医薬品情報が検索できる、便利なデータベースシステムです。院内医薬品集を作成・印刷することもでき、編集したデータは次版へのバージョンアップも簡単にできます(医療薬のみ)。

※ CD-ROM を常時セットする必要のないハードディスク完全インストール版
※対応 OS は Windows XP / Vista / 7, Mac OS X (10.5, 10.6)

■年4回発売 ■定価15,750円(本体15,000円) ■更新版10,500円(本体10,000円) ※マニュアルにとじこみの専用申込はがきでお申し込みください。



お申込書

お申込は、(株)じほう 大阪支局 FAX: 0120-189-015 へ

●お申込は、下記にご記入のうえ FAXにてお申込ください。

(お申込日: 年 月 日)

書籍名	発行日	定価 (税込)	ご注文数
① 日本医薬品集 医療薬 2012年版 (付録: eBook DVD)	2011年9月	13,650円	冊
② 日本医薬品集 セット版 2012 (付録: eBook DVD) <small>(書籍「日本医薬品集 医療薬2012年版」と院内医薬品集を作成できる「日本医薬品集DB (CD-ROM)」のセット商品)</small>		24,150円	冊
ご住所	(〒 -)		
貴施設名			
お名前	(フリガナ)	お電話番号	

※送料は1回につき500円を頂戴いたします。

【鳥取県医師会】

※じほうでは、お客様の個人情報について厳重に管理しております。収集させていただきました個人情報は、ご注文書籍の発送およびサービスのご提供・ご案内など、弊社事業活動に利用させていただく場合がございますので予めご了承ください。



株式会社 じほう
http://www.jiho.co.jp

〒101-8421 東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル
〒541-0044 大阪市中央区伏見町2-1-1 三井住友銀行高麗橋ビル

TEL.03-3265-7751 FAX.0120-657-769
TEL.06-6231-7061 FAX.0120-189-015